

物件番号 6 早良区室見五丁目 9 番 3

物件確認事項

(配布資料)

## 公用

福岡県福岡市早良区室見5丁目9-3

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)			調製	平成10年1月22日	不動産番号	2911000020434		
地図番号	余白	筆界特定	余白					
所在	福岡市早良区室見5丁目			余白				
① 地番	②地目	③ 地積	町 反 敷 歩 印	原因及びその日付〔登記の日付〕				
57番2	田	10	1310	57番から分筆 〔昭和36年10月20日〕				
9番3	宅地		1322 31	②③昭和37年4月9日地目変更 ①変更 〔昭和37年10月22日 昭和46年2月15日〕				
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年1月22日				
余白	余白		1331 90	③錯誤 〔令和3年11月5日〕				

## 権利部(甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和36年11月29日 第20599号	原因 昭和36年11月13日売買 所有者 福岡市 順位2番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年1月22日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(福岡法務局西新出張所管轄)

令和6年11月29日

福岡法務局

登記官

檀 英俊



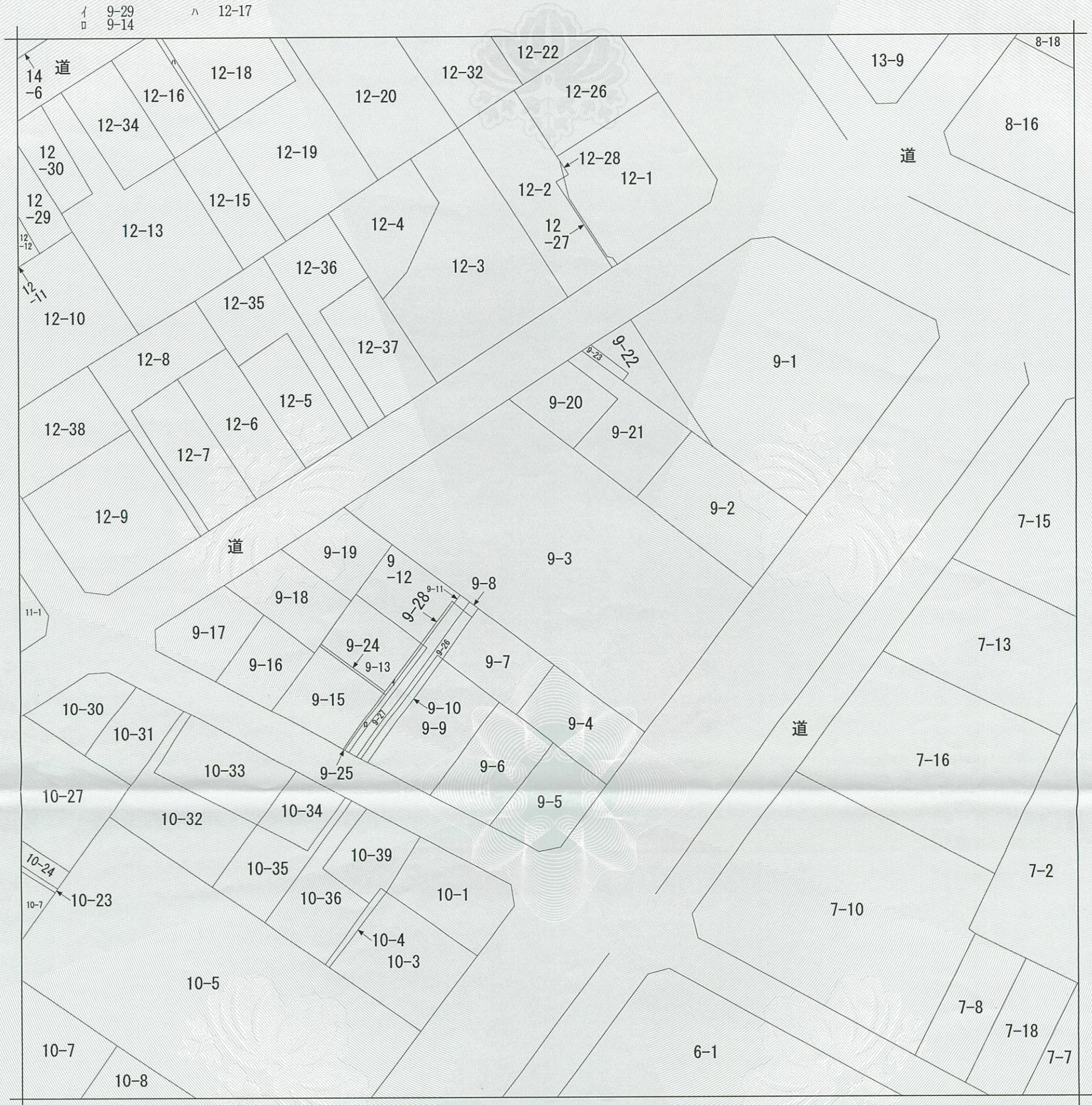
\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

1 整理番号 K09360 (2/10)

1/1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 室見5丁目

請求部 求 分	所在	福岡市早良区室見五丁目			地番	9番3
出縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)	補記項	方位不明

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局西新出張所管轄)

令和6年11月29日  
福岡法務局

請求番号 : 9-1

(1/1)

登記官

檀英俊



公用

登記年月日：令和3年11月5日

令和6年11月29日

福岡法務局

(福岡法務局西新出張所管轄)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記官

檀英俊



請求番号：9-2

世界測地系・平面直角座標系II

地番	9-3	地積測量図
土地の所在	福岡市早良区室見五丁目	

## 座標求積表

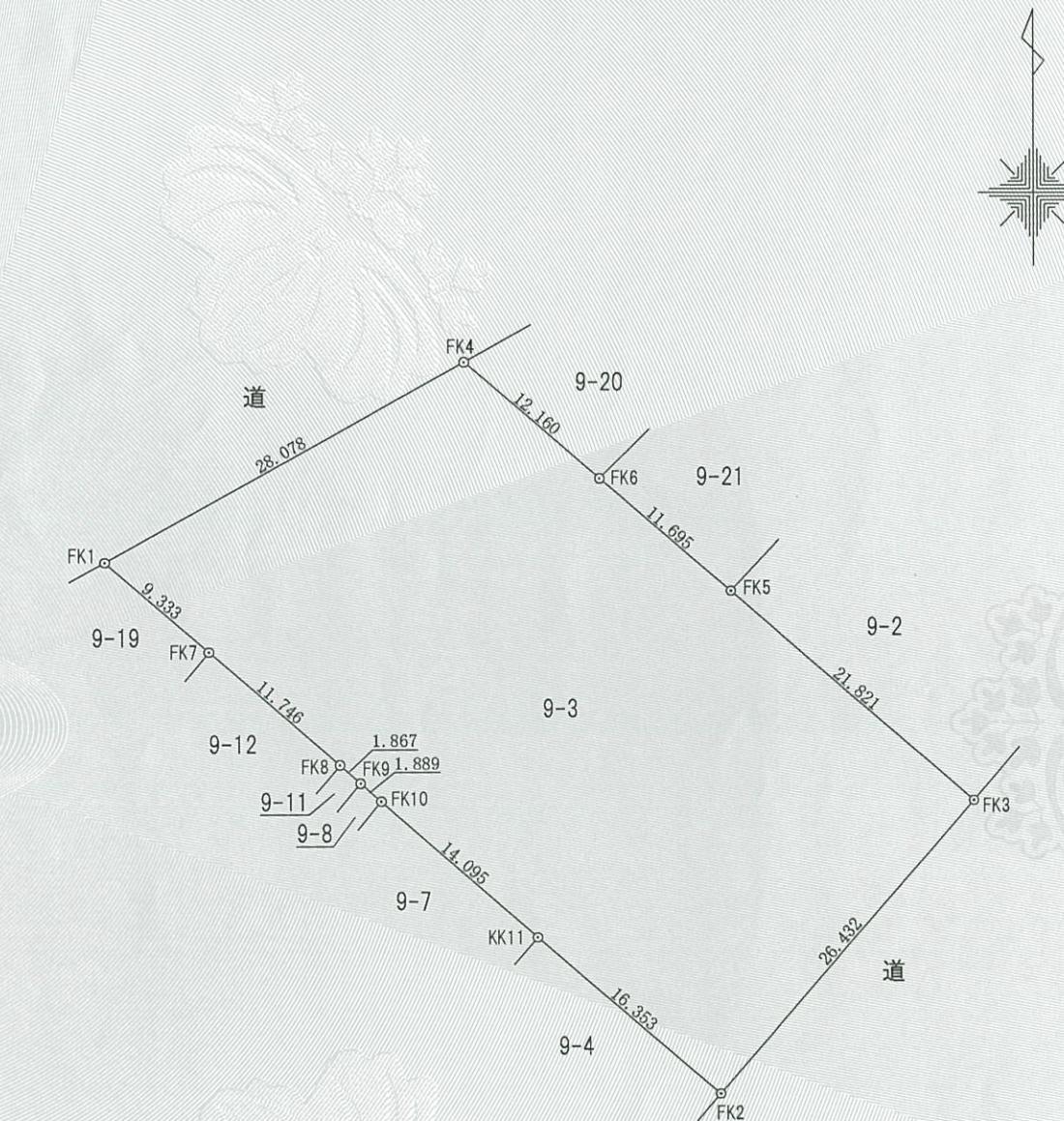
地番 9-3					
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
FK1		64463.847	-61439.745	9.333	FK7
FK7		64457.747	-61432.682	11.746	FK8
FK8		64450.070	-61423.792	1.867	FK9
FK9		64448.850	-61422.379	1.889	FK10
FK10		64447.615	-61420.949	14.095	KK11
KK11		64438.379	-61410.302	16.353	FK2
FK2		64427.708	-61397.910	26.432	FK3
FK3		64447.654	-61380.566	21.821	FK5
FK5		64461.874	-61397.117	11.695	FK6
FK6		64469.511	-61405.974	12.160	FK4
FK4		64477.452	-61415.183	28.078	FK1
		倍面積	2663.805966		
		面積	1331.9029830		
		地積	1331.90 m <sup>2</sup>		

1A056

## 基準点一覧表

測点名	X座標	Y座標	備考
1A056	64451.355	-61481.285	街区基準点
1A055	64407.289	-61408.016	街区基準点

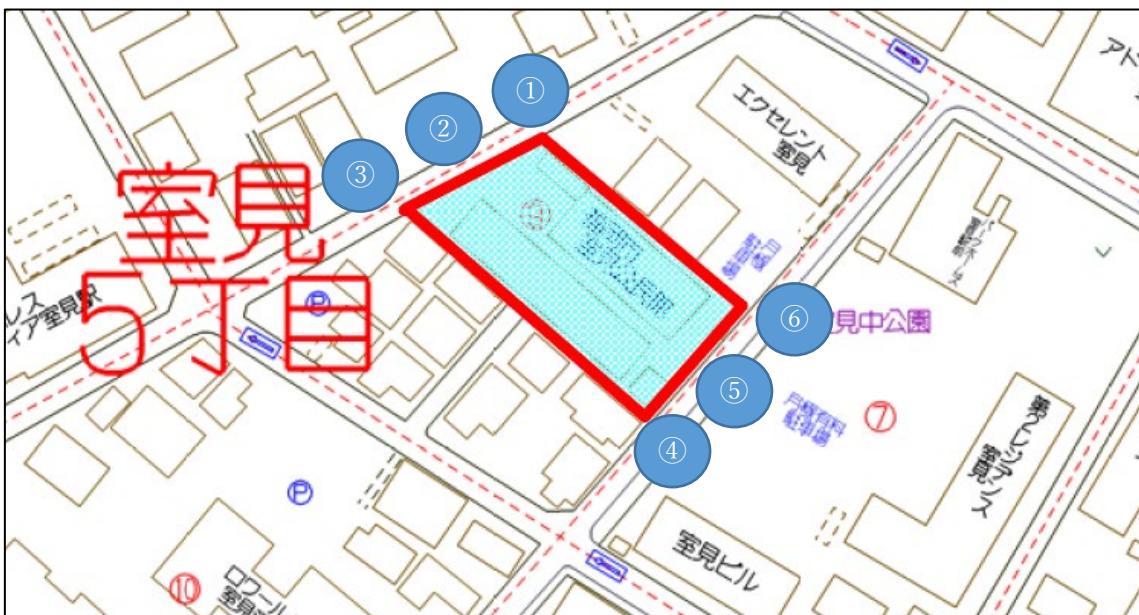
測量年月日	令和3年7月13日
報告書番号	2100037



筆界	境界標の種類
KK11	コンクリート杭(既)
FK5, FK8, FK9, FK10	プラスチック杭(新)
FK1, FK2, FK3, FK4, FK7	金属標(新)
FK6	金属鉢(新)

作製者	福岡市中央区舞鶴3丁目1番22号萬翠ビル2F 土地家屋調査士 松尾辰彦	(令和3年10月28日作製)	申請人	福岡市長 高島宗一郎	縮尺	1/500
-----	----------------------------------------	----------------	-----	------------	----	-------

【撮影箇所】



【撮影①】



【撮影②】



【撮影③】



【撮影④】



【撮影⑤】

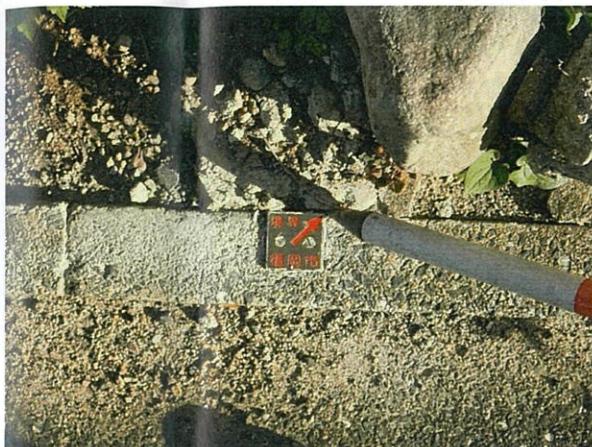


【撮影⑥】



# 境 界 標 等 写 真

## 境界(筆界)標写真



測点名	FK1	種類	新設金属標
備考	近景		



測点名	FK1	種類	新設金属標
備考	遠景		



測点名	FK7	種類	新設金属標
備考	近景		



測点名	FK7	種類	新設金属標
備考	遠景		



測点名	FK8	種類	新設プラスチック杭
備考	近景		



測点名	FK8	種類	新設プラスチック杭
備考	遠景		

## 境界(筆界)標写真



測点名	FK9	種類	新設プラスチック杭
備考	近景		



測点名	FK9	種類	新設プラスチック杭
備考	遠景		



測点名	FK10	種類	新設プラスチック杭
備考	近景		



測点名	FK10	種類	新設プラスチック杭
備考	遠景		



測点名	KK11	種類	既設コンクリート杭
備考	近景		



測点名	KK11	種類	既設コンクリート杭
備考	遠景		

## 境界(筆界)標写真



測点名	FK2	種類	新設金属標
備考	近景		



測点名	FK2	種類	新設金属標
備考	遠景		



測点名	FK3	種類	新設金属標
備考	近景		



測点名	FK3	種類	新設金属標
備考	遠景		



測点名	FK5	種類	新設プラスチック杭
備考	近景		



測点名	FK5	種類	新設プラスチック杭
備考	遠景		

## 境界(筆界)標写真



測点名	FK6	種類	新設金属鉢
備考	近景		



測点名	FK6	種類	新設金属鉢
備考	遠景		



測点名	FK4	種類	新設金属標
備考	近景		



測点名	FK4	種類	新設金属標
備考	遠景		



B 断面



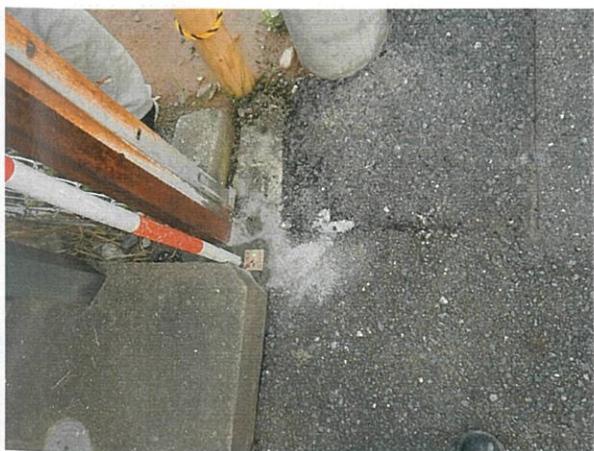
FK1



右



C 断面



FK3



右



D 断面



FK3



右

## 多角点等写真



測点名	1A055	種類	街区基準点節点
備考	近景		



測点名	1A055	種類	街区基準点節点
備考	遠景		



測点名	1A056	種類	街区基準点節点
備考	近景		



測点名	1A056	種類	街区基準点節点
備考	遠景		



測点名	T1	種類	金属鉄
備考	近景		



測点名	T2	種類	金属鉄
備考	遠景		

## 復元写真



測点名	T2	種類	金属鉛
備考	近景		



測点名	T2	種類	金属鉛
備考	遠景		



測点名	T3	種類	金属鉛
備考	近景		



測点名	T3	種類	金属鉛
備考	遠景		



測点名	T4	種類	金属鉛
備考	近景		



測点名	T4	種類	金属鉛
備考	遠景		

## 越境に関する覚書

[REDACTED] (以下「甲」という。) と福岡市 (以下「乙」という。) は、乙が所有する末尾表示土地 (2) (以下「乙所有地」という。) 上の構造物 (フェンス) の一部に関し、次のとおり合意した。

その証として、本覚書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

第1条 甲及び乙は、別紙に示す構造物 (フェンス) の一部が、甲が所有する末尾表示土地 (1) (以下「甲所有地」という。) に越境していることをお互いに確認した。

第2条 乙は、将来、前条の構造物 (フェンス) の一部を改修・再構築等を行う場合、乙の責任及び負担において越境を解消するものとする。

2 前項により乙が越境を解消する場合、乙は、その内容・時期等について甲と事前に協議するものとする。

第3条 甲及び乙は、各々甲所有地と乙所有地を、第三者に譲渡した場合、当該第三者に対しても、本覚書による効力の一切を承継させることを確認する。

第4条 この覚書に定めのない事項については、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

以上

令和7年3月10日

甲



乙 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市長 高島 宗一郎



不動産の表示

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 甲所有地：福岡市早良区室見五丁目9番19 | 地目：宅地 |
| (2) 乙所有地：福岡市早良区室見五丁目9番3  | 地目：宅地 |

使用基準点の座標値

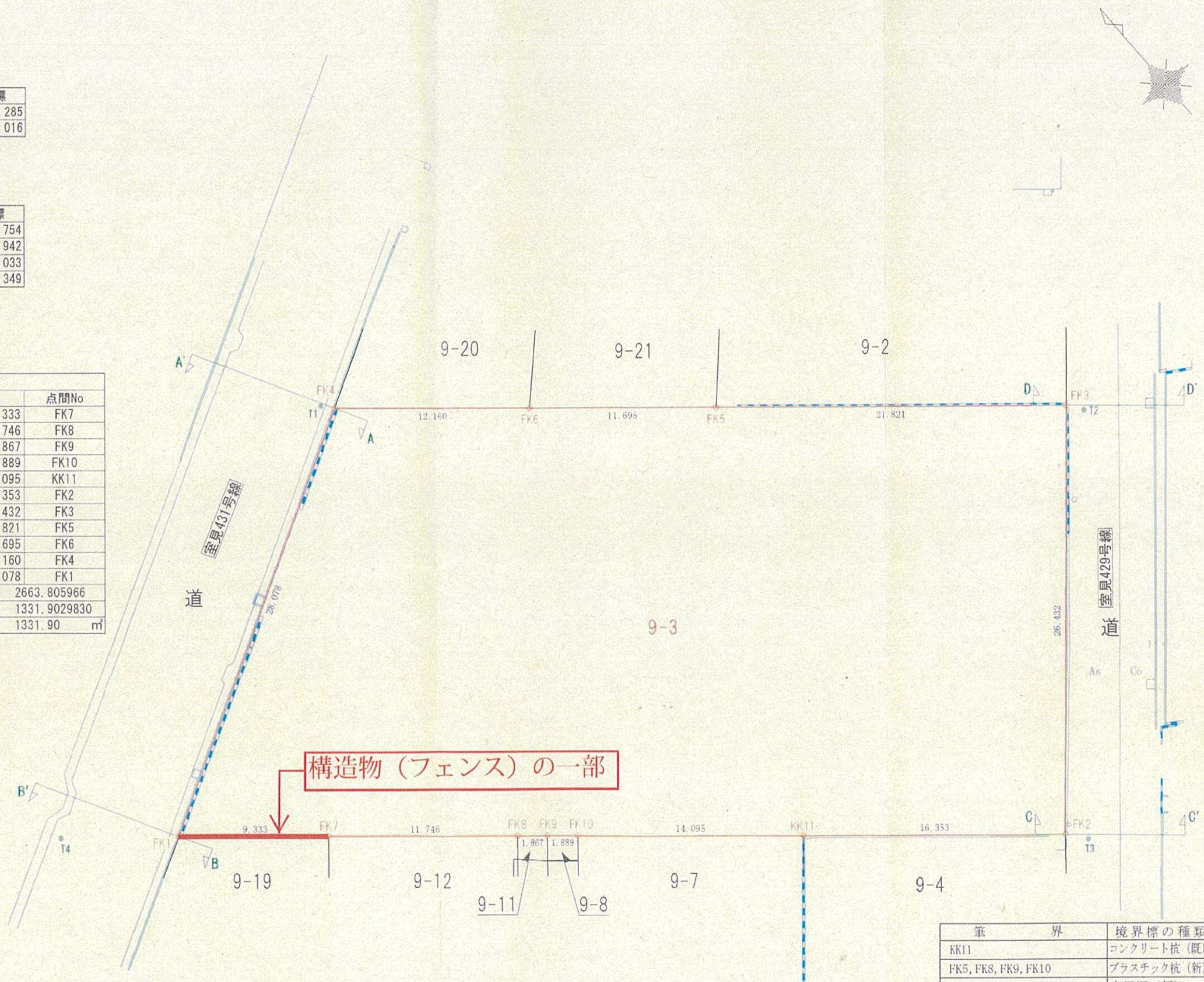
測点名	X 座標	Y 座標
1A056	64451.355	-61481.285
1A055	64407.289	-61408.016

多角点一覧表

測点名	X 座標	Y 座標
T1	64478.102	-61415.754
T2	64446.716	-61379.942
T3	64426.561	-61397.033
T4	64468.502	-61445.349

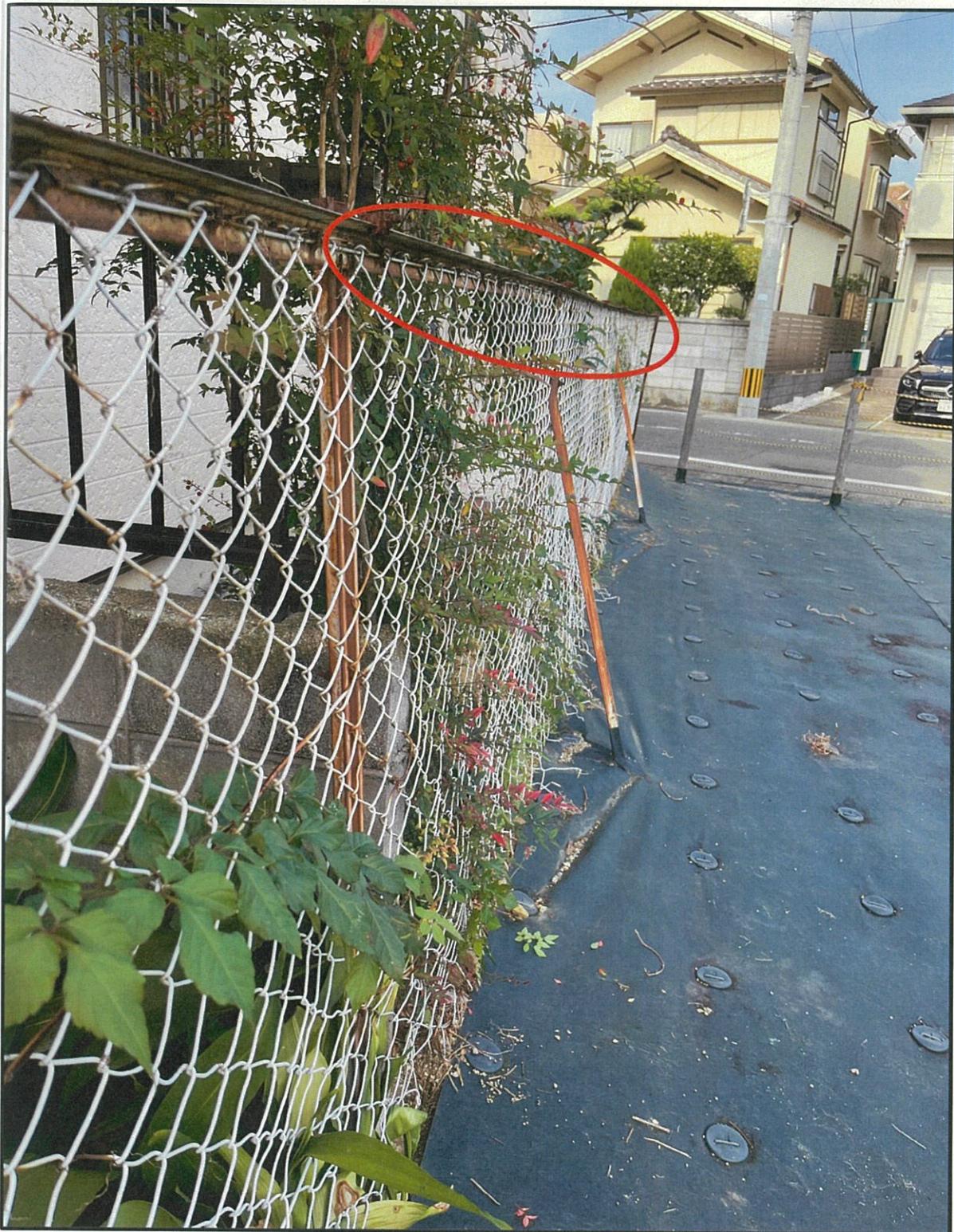
座標求積表

地番	9-3				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
FK1		64463.847	-61439.745	9.333	FK7
FK7		64457.747	-61432.682	11.746	FK8
FK8		64450.070	-61423.792	1.867	FK9
FK9		64448.850	-61422.379	1.889	FK10
FK10		64447.615	-61420.949	14.095	KK11
KK11		64438.379	-61410.302	16.353	FK2
FK2		64427.708	-61397.910	26.432	FK3
FK3		64447.654	-61380.566	21.821	FK5
FK5		64461.874	-61397.117	11.695	FK6
FK6		64469.511	-61405.974	12.160	FK4
FK4		64477.452	-61415.183	28.078	FK1
倍面積		2663.805966			
面積		1331.9029830			
地積		1331.90 m <sup>2</sup>			



筆界	境界標の種類
KK11	コンクリート杭(既)
FK5, FK8, FK9, FK10	プラスチック杭(新)
FK1, FK2, FK3, FK4, FK7	金属標(新)
FK6	金属鉢(新)

委託業務名	旧室見公民館用地確定測量業務委託	作成者	一般社団法人 福岡市公共嘱託登記土地家屋調査士協会 担当会員 番号 001 松尾辰彦 会員事務所	縮尺 1:250 令和3年9月17日作成	確定測量図
委託場所	福岡市早良区室見五丁目9番3				





## 越境に関する覚書

[REDACTED] (以下「甲」という。) と福岡市 (以下「乙」という。) は、乙が所有する末尾表示土地 (2) (以下「乙所有地」という。) 上の構造物 (フェンス) の一部に関し、次のとおり合意した。

その証として、本覚書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

第1条 甲及び乙は、別紙に示す構造物 (フェンス) の一部が、甲が所有する末尾表示土地 (1) (以下「甲所有地」という。) に越境していることをお互いに確認した。

第2条 乙は、将来、前条の構造物 (フェンス) の一部を改修・再構築等を行う場合、乙の責任及び負担において越境を解消するものとする。

2 前項により乙が越境を解消する場合、乙は、その内容・時期等について甲と事前に協議するものとする。

第3条 甲及び乙は、各々甲所有地と乙所有地を、第三者に譲渡した場合、当該第三者に対しても、本覚書による効力の一切を承継させることを確認する。

第4条 この覚書に定めのない事項については、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

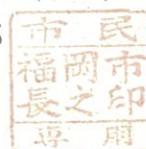
以上

令和 7 年 3 月 10 日

甲  
[REDACTED]

乙 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市長 高島 宗一郎



不動産の表示

(1) 甲所有地：福岡市早良区室見五丁目9番11 地目：宅地  
福岡市早良区室見五丁目9番12 地目：宅地

(2) 乙所有地：福岡市早良区室見五丁目9番3 地目：宅地

使用基準点の座標値

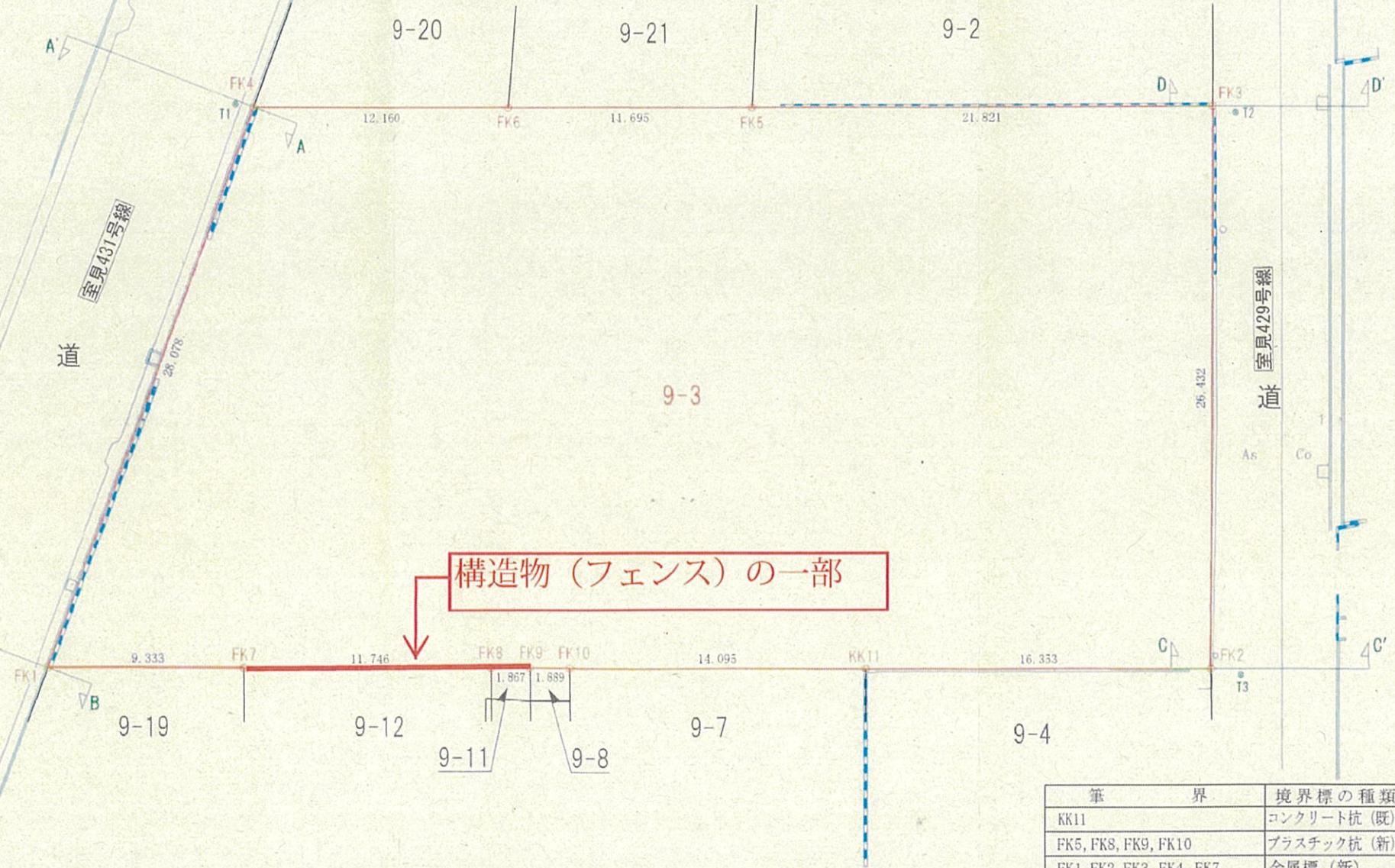
測点名	X 座標	Y 座標
1A056	64451.355	-61481.285
1A055	64407.289	-61408.016

多角点一覧表

測点名	X 座標	Y 座標
T1	64478.102	-61415.754
T2	64446.716	-61379.942
T3	64426.561	-61397.033
T4	64468.502	-61445.349

座標求積表

地番	9-3				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
FK1		64463.847	-61439.745	9.333	FK7
FK7		64457.747	-61432.682	11.746	FK8
FK8		64450.070	-61423.792	1.867	FK9
FK9		64448.850	-61422.379	1.889	FK10
FK10		64447.615	-61420.949	14.095	KK11
KK11		64438.379	-61410.302	16.353	FK2
FK2		64427.708	-61397.910	26.432	FK3
FK3		64447.654	-61380.566	21.821	FK5
FK5		64461.874	-61397.117	11.695	FK6
FK6		64469.511	-61405.974	12.160	FK4
FK4		64477.452	-61415.183	28.078	FK1
倍面積		2663.805966			
面積		1331.9029830			
地積		1331.90 m <sup>2</sup>			



委託業務名	旧室見公民館用地確定測量業務委託	作成者	一般社団法人 福岡市公共団体登記土地家屋調査士協会 担当会員 番号 001 松尾辰彦 会員事務所	縮尺 1:250	確定測量図
委託場所	福岡市早良区室見五丁目9番			令和3年9月17日作成	



※(写真は令和6年2月撮影)甲所有地から乙所有地へ越境している樹木の一部については、解消予定。





## 覚書

福岡市市民局長（以下「甲」という。）と福岡市早良区長（以下「乙」という。）は、道路等に係る境界確認書を取り交わした際に、次の事項を確認したので、覚書として記録に残すものである。

- (1) 乙が所有する福岡市早良区室見5丁目9番3地先（以下「本件土地」という。）道路用地に、甲が所有管理する公的構造物件（以下「当該物件」という。）が存在すること。
- (2) 当該物件の維持管理は甲が行い、当該物件に起因する第三者への被害に対する責任も甲が持つ。
- (3) 甲は当該物件を将来に於いて除却し、再構築する場合は、境界線を再確認し、甲の敷地内に築造する。
- (4) 乙が本件土地を管理する上で、当該物件が支障になると判断した場合は、甲は境界線を再確認し、乙または公的事業者の指示に従う。
- (5) 本覚書は土地の所有者に継承されるものである。

以上、本覚書を証するため、本書を2通作成し、甲・乙各1通を保有する。

令和 7年 2月 12日

甲 福岡市中央区天神1丁目8番1号  
福岡市市民局長 舟越 伸一



乙 福岡市早良区百道2丁目1番1号  
福岡市早良区長 満生 美保



使用基準点の座標値

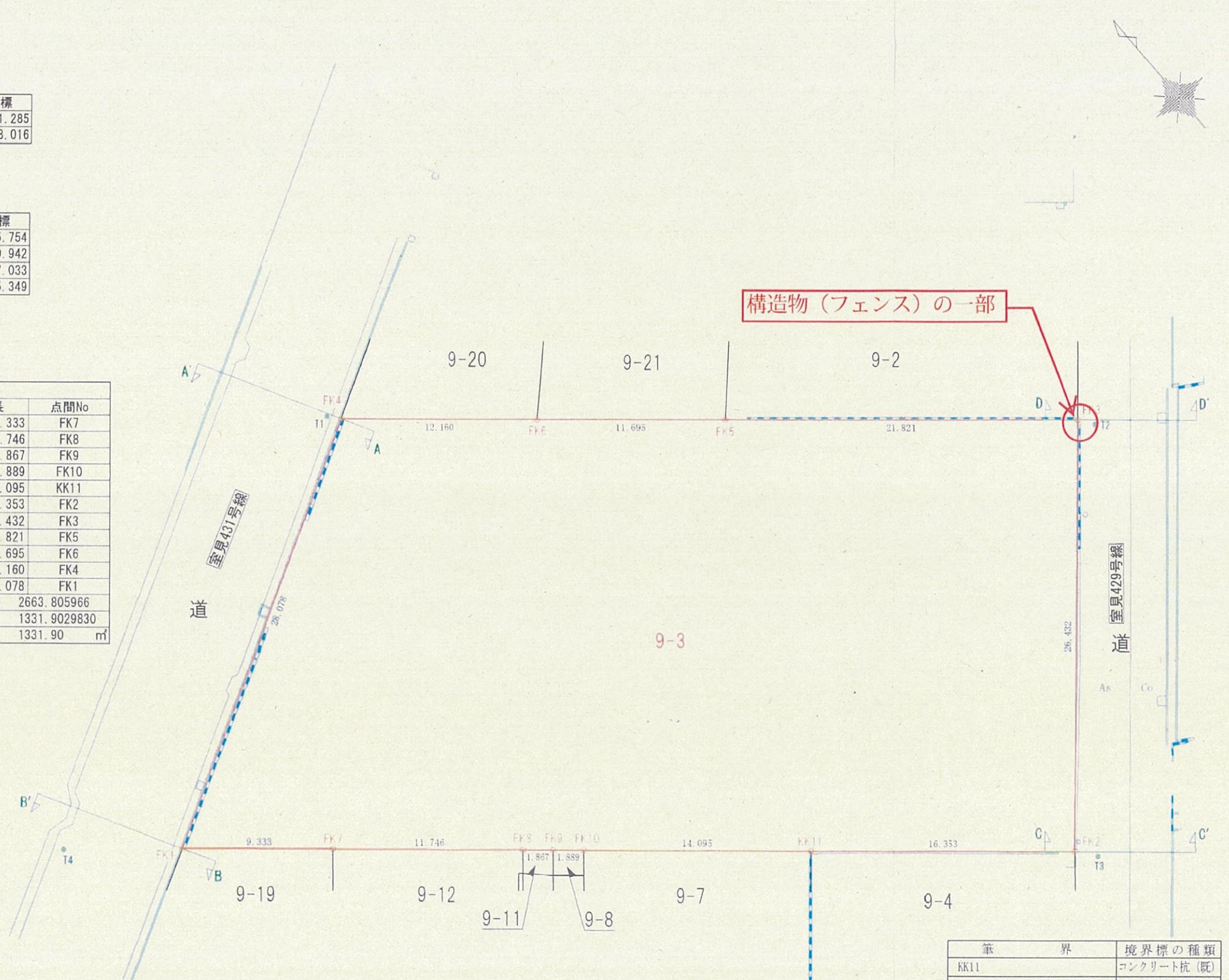
測点名	X 座標	Y 座標
1A056	64451.355	-61481.285
1A055	64407.289	-61408.016

多角点一覧表

測点名	X 座標	Y 座標
T1	64478.102	-61415.754
T2	64446.716	-61379.942
T3	64426.561	-61397.033
T4	64468.502	-61445.349

座標求積表

地番	9-3				
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
FK1		64463.847	-61439.745	9.333	FK7
FK7		64457.747	-61432.682	11.746	FK8
FK8		64450.070	-61423.792	1.867	FK9
FK9		64448.850	-61422.379	1.889	FK10
FK10		64447.615	-61420.949	14.095	KK11
KK11		64438.379	-61410.302	16.353	FK2
FK2		64427.708	-61397.910	26.432	FK3
FK3		64447.654	-61380.566	21.821	FK5
FK5		64461.874	-61397.117	11.695	FK6
FK6		64469.511	-61405.974	12.160	FK4
FK4		64477.452	-61415.183	28.078	FK1
倍面積		2663.805966			
面積		1331.9029830			
地積		1331.90 m <sup>2</sup>			



筆界	境界標の種類
KK11	コンクリート杭(既)
FK5, FK8, FK9, FK10	プラスチック杭(新)
FK1, FK2, FK3, FK4, FK7	金属板(新)
FK6	金属錨(新)

委託業務名	旧室見公民館用地確定測量業務委託	作成者	一般社団法人 福岡市公共嘱託登記土地家屋調査士協会 担当会員 番号 001 松尾辰彦 会員事務所	縮尺 1:250 令和3年9月17日作成	確定測量図
委託場所	福岡市早良区室見五丁目9番3				







## 越境に関する覚書

福岡市（以下「甲」という。）と [REDACTED]（以下「乙」という。）は、乙が所有する末尾表示土地（2）（以下「乙所有地」という。）上の構造物（屋根）の一部及び樹木の一部に関し、次のとおり合意した。

その証として、本覚書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

第1条 甲及び乙は、別紙に示す構造物（屋根）の一部及び樹木の一部が、甲が所有する末尾表示土地（1）（以下「甲所有地」という。）に越境していることをお互いに確認した。

第2条 乙は、将来、前条の構造物（屋根）の一部の改修・再構築等を行う場合、乙の責任及び負担において越境を解消するものとする。また、乙は、将来、前条の樹木の一部の剪定等を行う場合、乙の責任及び負担において越境を解消するものとする。

2 前項により乙が越境を解消する場合、乙は、その内容・時期等について甲と事前に協議するものとする。

第3条 甲及び乙は、各々甲所有地と乙所有地を、第三者に譲渡した場合、当該第三者に対しても、本覚書による効力の一切を承継させることを確認する。

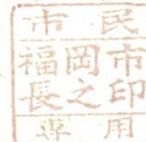
第4条 この覚書に定めのない事項については、甲及び乙が協議のうえ定めるものとする。

以上

令和7年2月25日

甲 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市長 高島 宗一郎



乙



### 不動産の表示

- (1) 甲所有地：福岡市早良区室見五丁目9番3 地目：宅地  
(2) 乙所有地：福岡市早良区室見五丁目9番21 地目：宅地

使用基準点の座標値

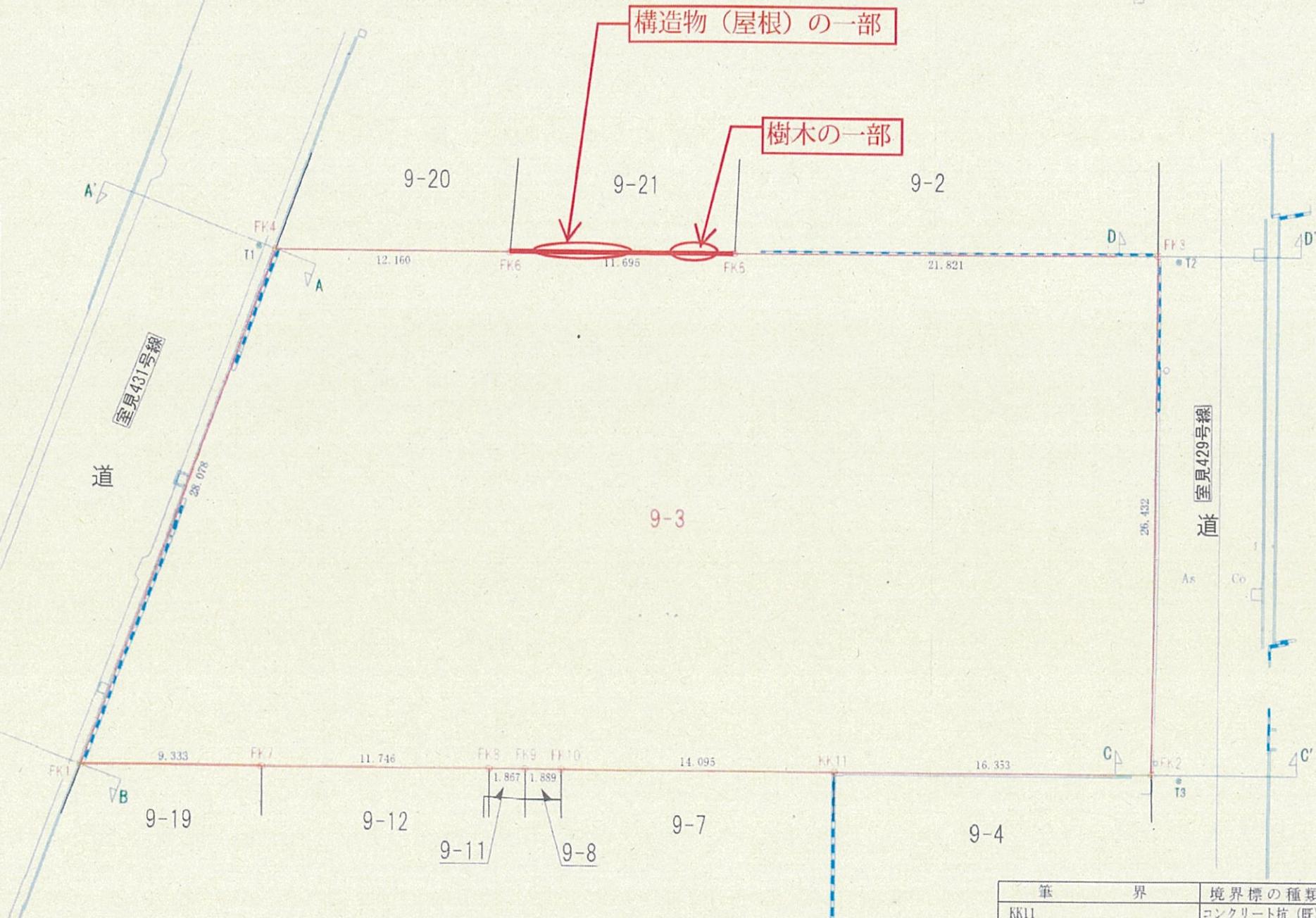
測点名	X 座 標	Y 座 標
1A056	64451.355	-61481.285
1A055	64407.289	-61408.016

多角点一覧表

測点名	X 座 標	Y 座 標
T1	64478.102	-61415.754
T2	64446.716	-61379.942
T3	64426.561	-61397.033
T4	64468.502	-61445.349

座標求積表

地番 9-3					
No.	標識	Xn	Yn	辺長	点間No
FK1		64463.847	-61439.745	9.333	FK7
FK7		64457.747	-61432.682	11.746	FK8
FK8		64450.070	-61423.792	1.867	FK9
FK9		64448.850	-61422.379	1.889	FK10
FK10		64447.615	-61420.949	14.095	KK11
KK11		64438.379	-61410.302	16.353	FK2
FK2		64427.708	-61397.910	26.432	FK3
FK3		64447.654	-61380.566	21.821	FK5
FK5		64461.874	-61397.117	11.695	FK6
FK6		64469.511	-61405.974	12.160	FK4
FK4		64477.452	-61415.183	28.078	FK1
		倍面積	2663.805966		
		面積	1331.9029830		
		地積	1331.90 m <sup>2</sup>		



筆 界	境界標の種類
KK11	コンクリート杭(既)
FK5, FK8, FK9, FK10	プラスチック杭(新)
FK1, FK2, FK3, FK4, FK7	金属標(新)
FK6	金属錆(新)

委託業務名	旧室見公民館用地確定測量業務委託	作成者	一般社団法人 福岡市公共嘱託登記土地家屋調査士協会 担当会員 番号 001 松尾辰彦 会員事務所	縮尺 1:250	確定測量図 令和3年9月17日作成
委託場所	福岡市早良区室見五丁目9番3				

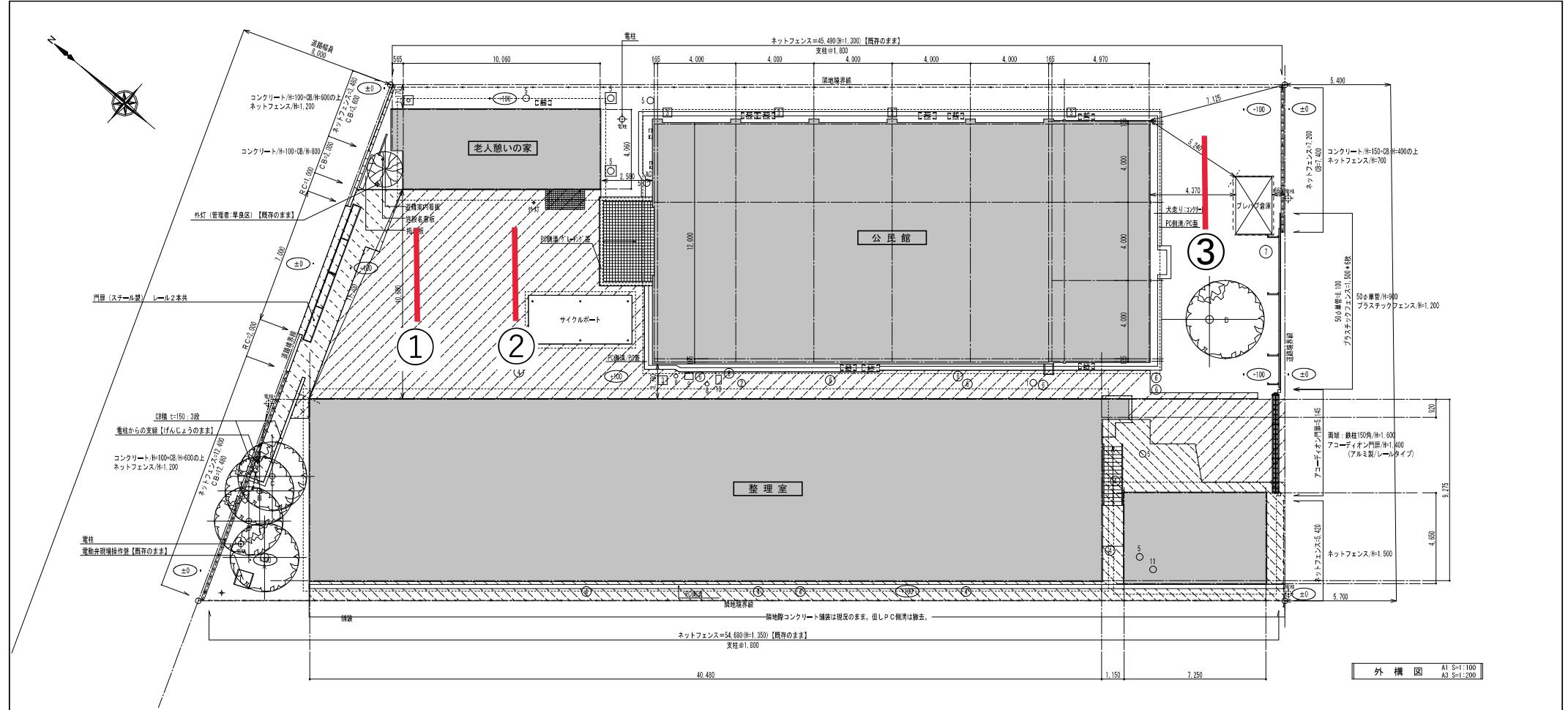
構造物（屋根）の一部



樹木の一部







埋設物調査位置を示す  
 $W=1,000 \times L=6,000 \times D=2,000$

凡例：舗装	
記号	仕様
	アスファルト舗装 t=50 クラッシュ・ラン t=100
	コンクリート舗装 t=50 クラッシュ・ラン t=100

※コンクリート舗装は一部(離島部地盤)は撤去せず現況のままである。

※コンクリート舗装は一部(南側隣地部)は撤去せず現況のまま  
但しPC側溝は撤去。

符号	規 格			設計數量	備 考
	H	C	W		
	7.0	0.55	4.0	1本	选择铁根
	7.0	0.35	4.0	2本	选择铁根
	7.0	0.25	4.0	1本	选择铁根
	7.0	0.5	4.0	1本	选择铁根
	1.2	0.1	2.0	1本	选择铁根

凡例：枠、蓋、弁 等（設備工事）				
番号	名 称	サ イ ズ	数 量	備 考
1	雨水マス	350φ	1	
2	雨水マス	450φ	1	
3	雨水マス	450角	5	
4	雨水マス	500φ	7	
5	汚水蓋	350φ	7	
6	汚水蓋	500φ	8	
7	汚水蓋	650φ	1	
8	止水弁	200φ	2	
9	蓋水器	430×340	1	
10	蓋水器	460×275	1	
11	不明?	350φ	1	

①



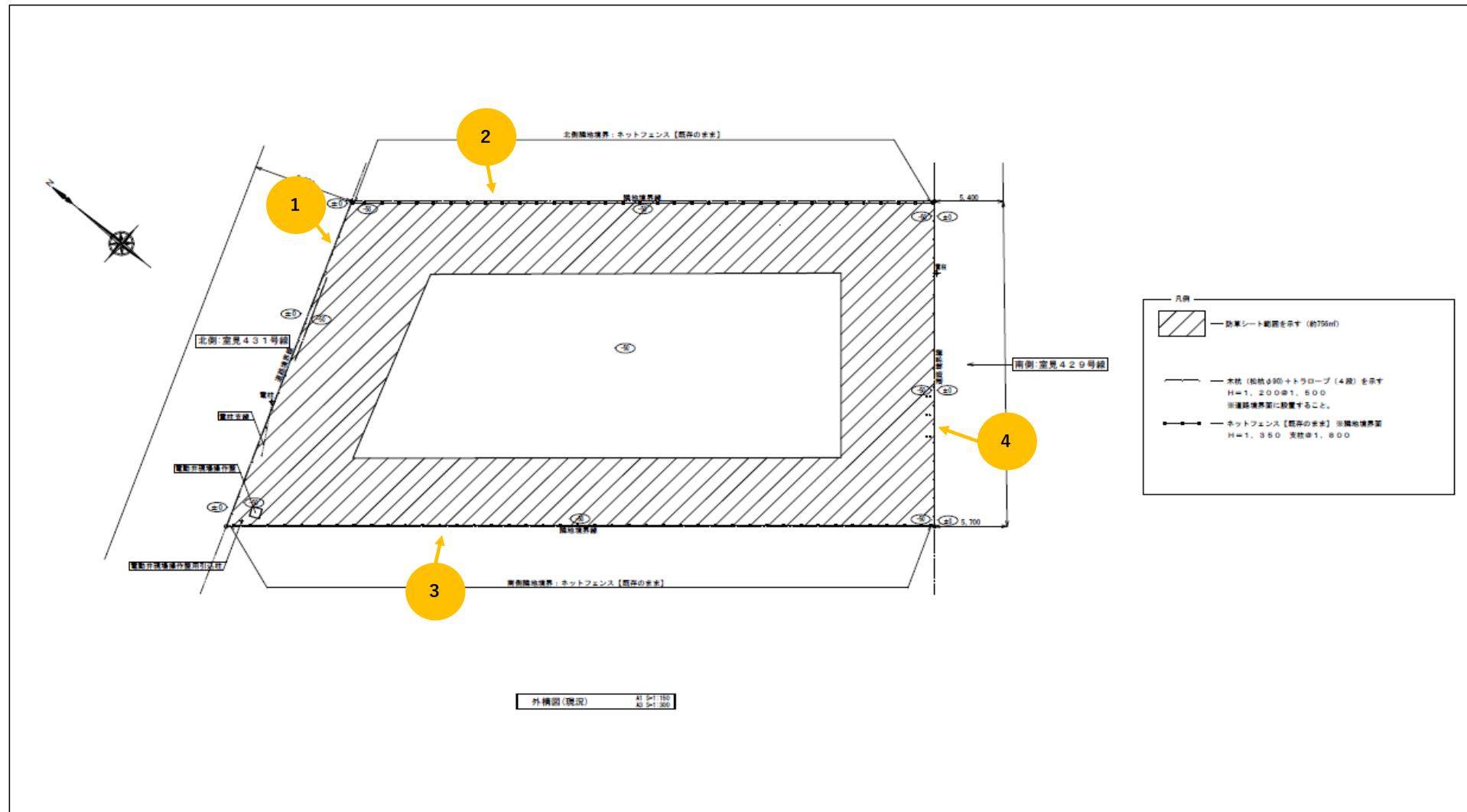
②



③



【構造物一覧表】



- |          |
|----------|
| ①木杭      |
| ②ネットフェンス |
| ③ネットフェンス |
| ④木杭      |

①木杭



②ネットフェンス



③ネットフェンス

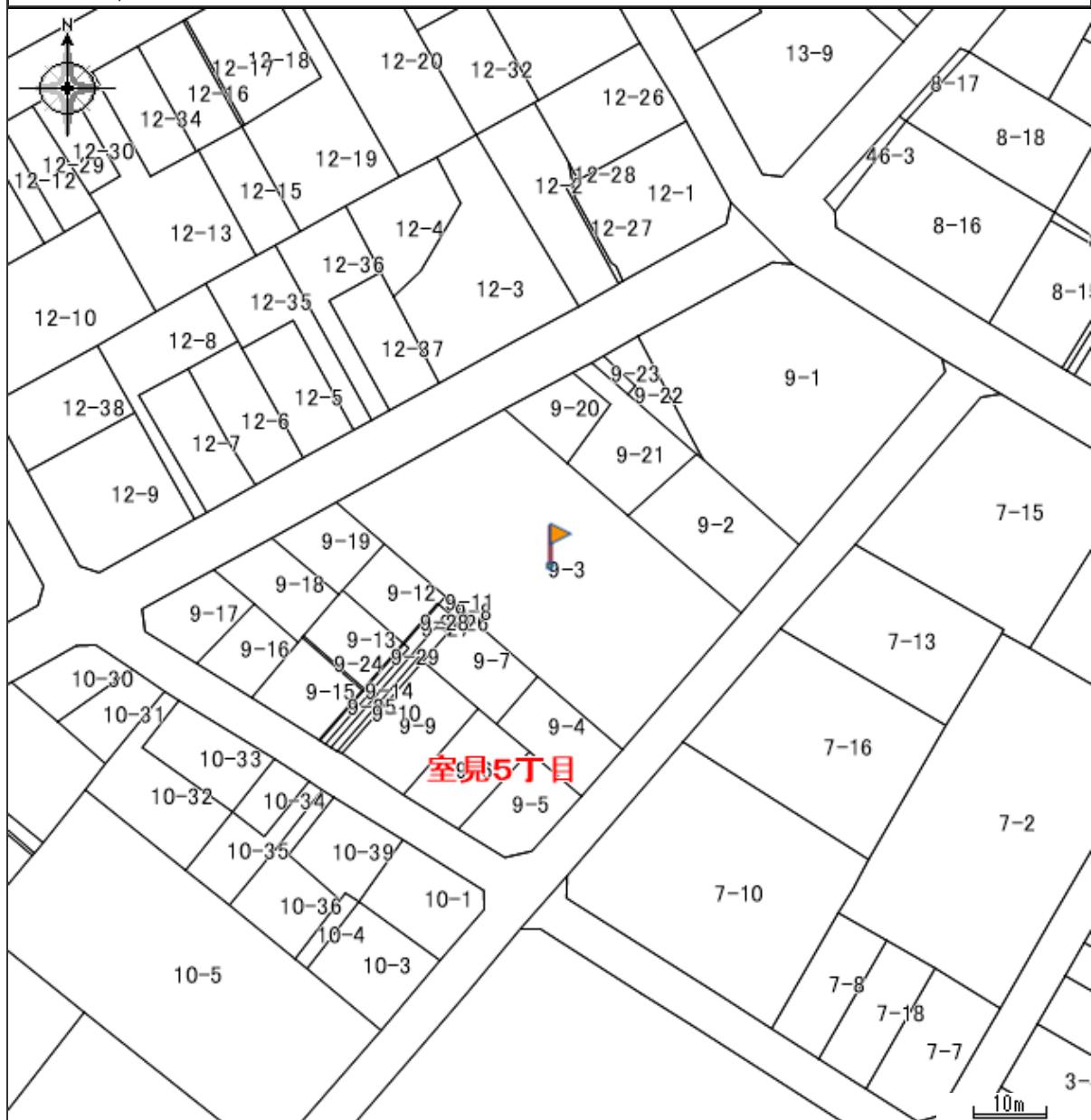


④木杭



## 字図（地番現況図）情報

中心地 | 福岡市早良区室見5丁目付近



凡例		属性	
<b>地番</b>		筆	福岡市早良区室見5丁目9-3
TEXT	地番	区名	早良区
<b>筆界</b>		町丁目名	室見5丁目
<input type="checkbox"/>	筆界	地番	9-3
<b>町丁目界</b>			
<input checked="" type="checkbox"/>	町丁目界		

## 【ご利用上の注意事項】

- この図面は課税課で作成したもので、土地の位置及び形状の概略を表示しています。
  - 注) 法務局登記所に備え付けられている地図・図面とは土地の形状が異なる場合があります。

印刷日時:2025/09/18 12:53:19

福岡市Webまっぷ – 字図（地番現況図）情報

中心地 | 福岡市早良区室見5丁目付近

© FUKUOKA CITY

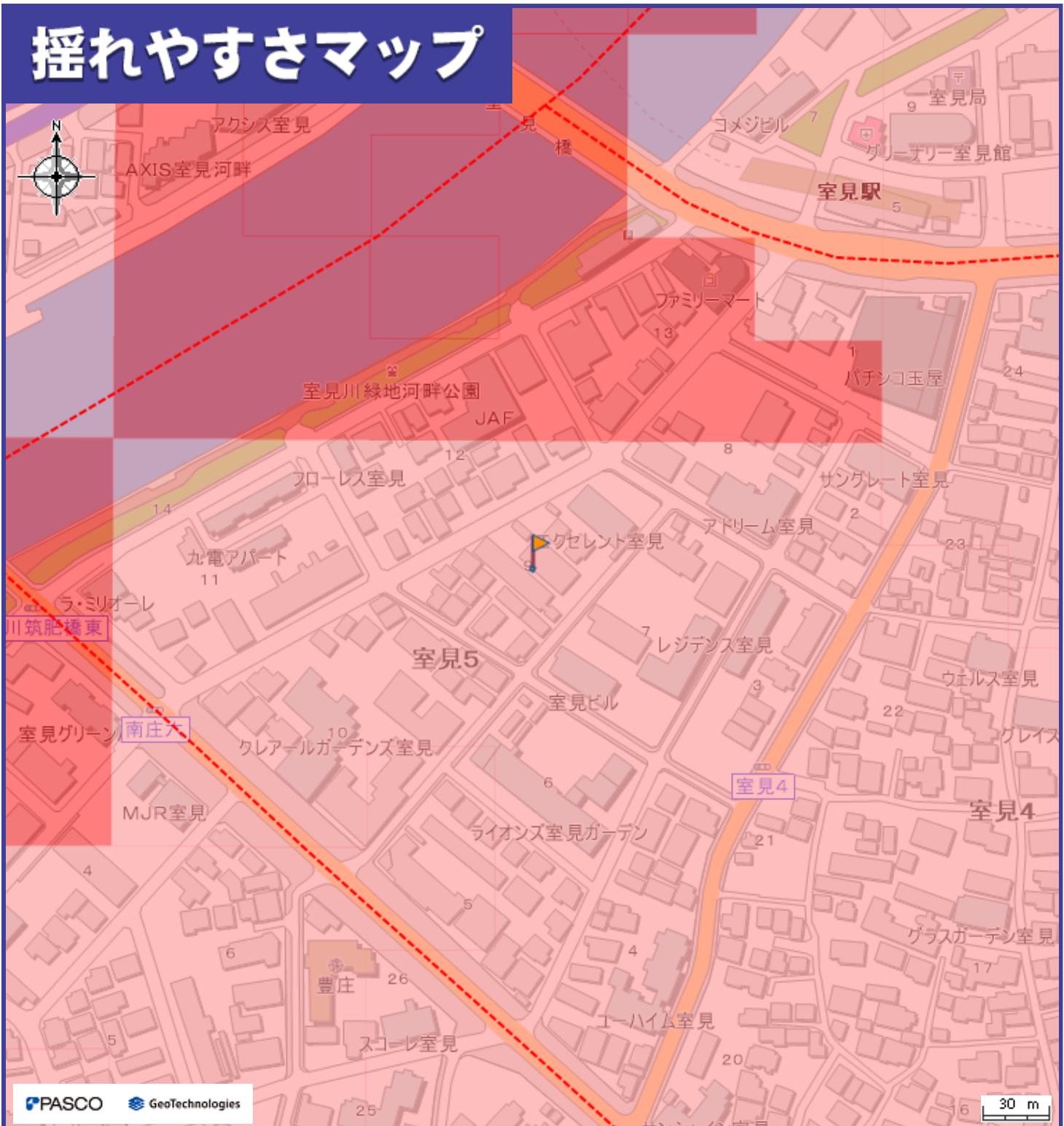
区域区分	市街化区域
用途地域	第1種中高層住居専用地域（詳細は <a href="#">こちらをクリック</a> ）
建蔽率（%）	60
容積率（%）	150
外壁の後退距離（m）	なし
建築物高さの最高限度（m）	なし
指定区域区分界	なし
特別用途地区	なし
高度地区	第二種15M高度地区（詳細は <a href="#">こちらをクリック</a> ）
高度利用地区	なし
防火・準防火地域	なし
風致地区	なし
駐車場整備地区	なし
臨港地区	なし
特別緑地保全地区	なし
流通業務地区	なし
生産緑地地区	なし
一団地の住宅施設	なし
地区計画等	なし
土地区画整理事業	なし
建築協定	なし
緑地協定	なし
特定まちづくりルール	なし
都市計画道路（詳細は <a href="#">こちらをクリック</a> ）	なし
都市景観形成地区	なし
景観計画区域	一般市街地ゾーンに該当します。（詳細は <a href="#">こちらをクリック</a> ）
屋外広告物地域区分	住居系地域に該当します。（詳細は <a href="#">こちらをクリック</a> ）
屋外広告物禁止地域	なし
その他	市街化区域内で、防火地域及び準防火地域以外の区域は、建築基準法第22条の規定に基づく区域が指定されています。 主なお問い合わせ先（ <a href="#">こちらをクリック</a> ） 重要事項説明等に関する情報（ <a href="#">こちらをクリック</a> ）

(注) 上記情報は、都市計画などの内容を証明するものではありません。  
また、パソコンの環境により、画面上や印刷時の縮尺と異なる場合があります。

<主なお問い合わせ先>

- 都市計画道路（図中の黒太線） : 交通計画課 TEL092-711-4393（直通）
- 市街化調整区域における建築行為 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4588（直通）
- 市街化調整区域における建蔽率、容積率 : 建築指導課 TEL092-711-4575（直通）
- 景観計画 : 都市景観室 TEL092-711-4589（直通）
- 屋外広告物 : 都市景観室 TEL092-711-4395（直通）
- 風致地区、緑地協定 : みどり活用課 TEL092-711-4367（直通）
- 建築協定 : 開発・建築調整課 TEL092-711-4777（直通）
- 日影規制、角地緩和 : 建築審査課 TEL092-711-4577（直通）
- その他、都市計画に関する内容は、都市計画課でご確認ください。TEL092-711-4388（直通）

# 揺れやすさマップ



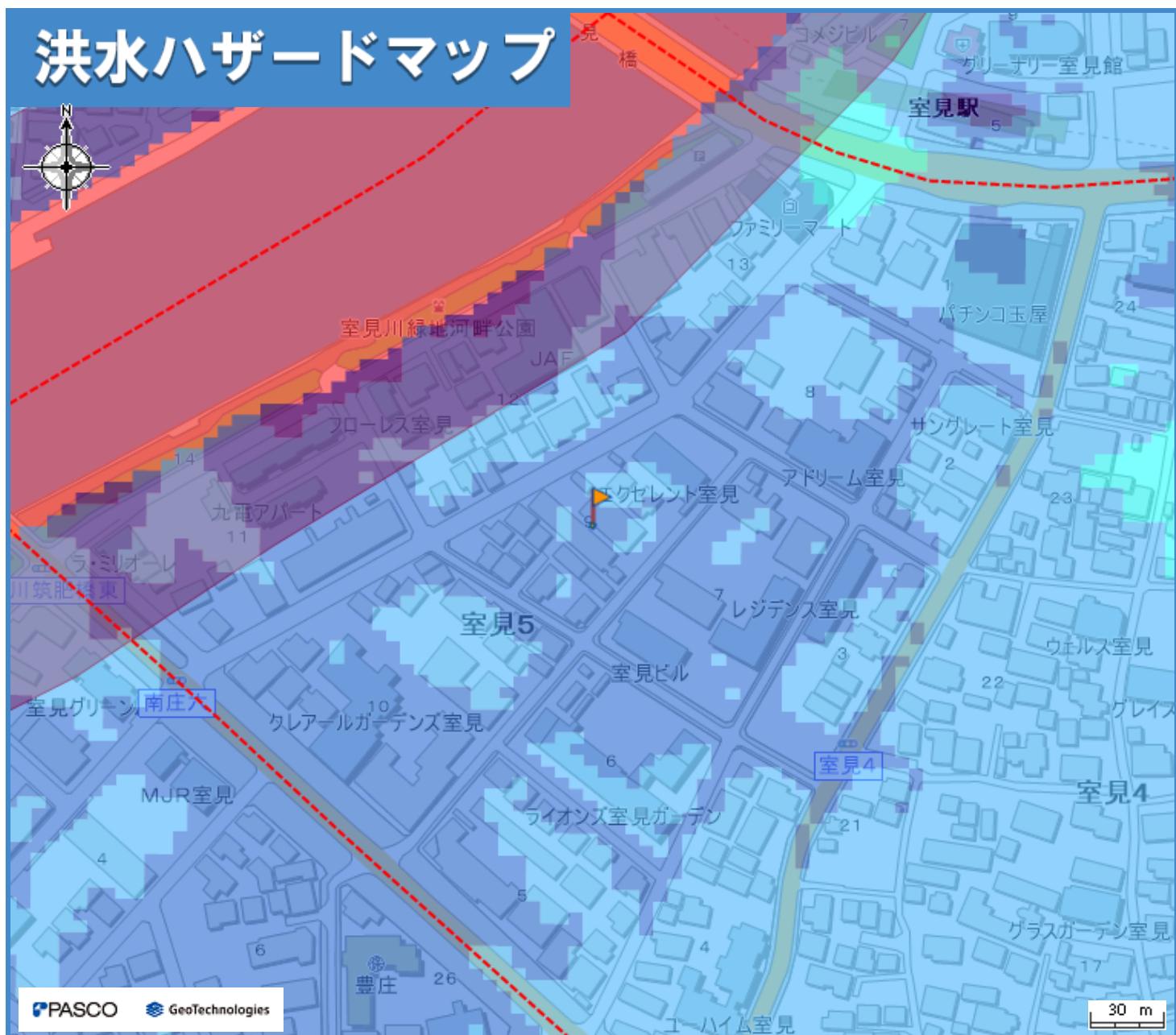
## わが家の避難所

### 凡例

避難所・避難場所		揺れやすさマップ	
	避難所		5弱
	避難場所		5強
	小学校通学区域		6弱
	避難所までの経路（マップに書き込みましょう）		6強
		---	警固断層帯（推定）

- システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
- 地震の大きさによっては、このマップで示した以外の場所にも被害が発生する可能性がありますので、十分にご注意ください。
- 日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 洪水ハザードマップ

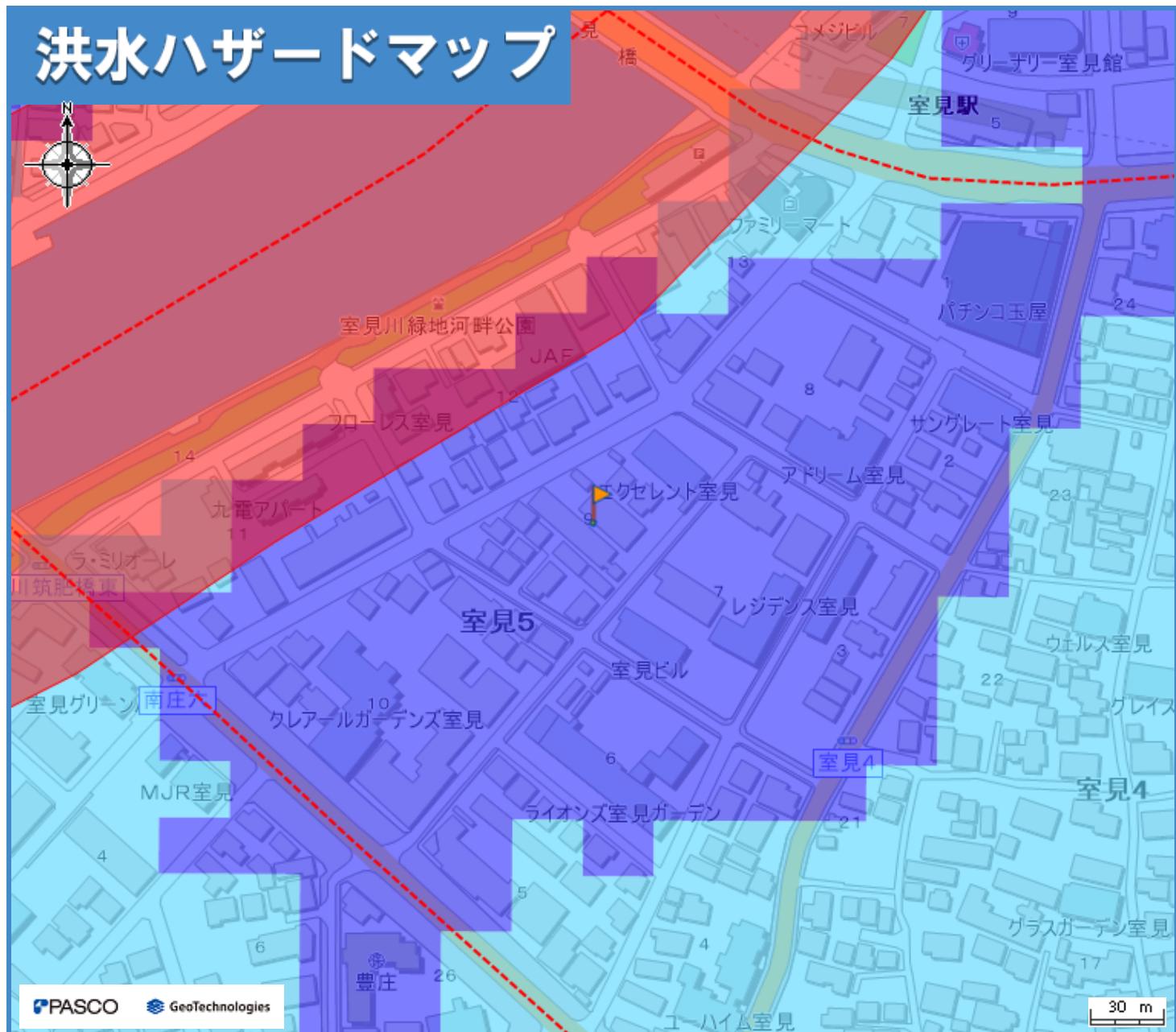


## わが家の避難所

### 凡例

洪水浸水想定区域		避難所・避難場所	
想定最大規模	参考：計画規模	避難所 (洪水時使用可)	避難所 (洪水時使用可、土砂使用不可)
0.5m未満の区域	0.5m未満の区域	避難場所 (洪水時使用可)	避難場所 (洪水時使用可、土砂使用不可)
0.5~1.0mの区域	0.5~1.0mの区域	避難場所 (洪水時使用可)	避難場所 (洪水時使用可、土砂使用不可)
1.0~2.0mの区域	1.0~2.0mの区域	小学校通学区域	避難所までの経路 (マップに書き込みましょう)
2.0~3.0mの区域	2.0~3.0mの区域	地下道 (アンダーパス)	地下街
3.0~5.0mの区域	3.0~5.0mの区域	地下道 (アンダーパス)	地下街
5.0~10.0mの区域	5.0~10.0mの区域	水位観測所	
10.0~20.0mの区域	平成21年7月豪雨の浸水実績 にもとづいた浸水想定区域		
氾濫流 河岸侵食			
浸水継続時間	平成21年7月豪雨の浸水実績 にもとづいた浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。</li> <li>雨の降り方によって浸水の状況が変わるために、このマップで示した以外の場所も浸水する可能性がありますので、十分にご注意ください。（想定河川：多々良川、宇美川、御笠川、那珂川、樋井川、室見川、瑞梅寺川、雷山川）</li> <li>日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。</li> </ul>	
12時間未満の区域			
12時間~1日未満の区域			
1日~3日未満の区域			
3日~1週間未満の区域			

# 洪水ハザードマップ



## わが家の避難所

### 凡例

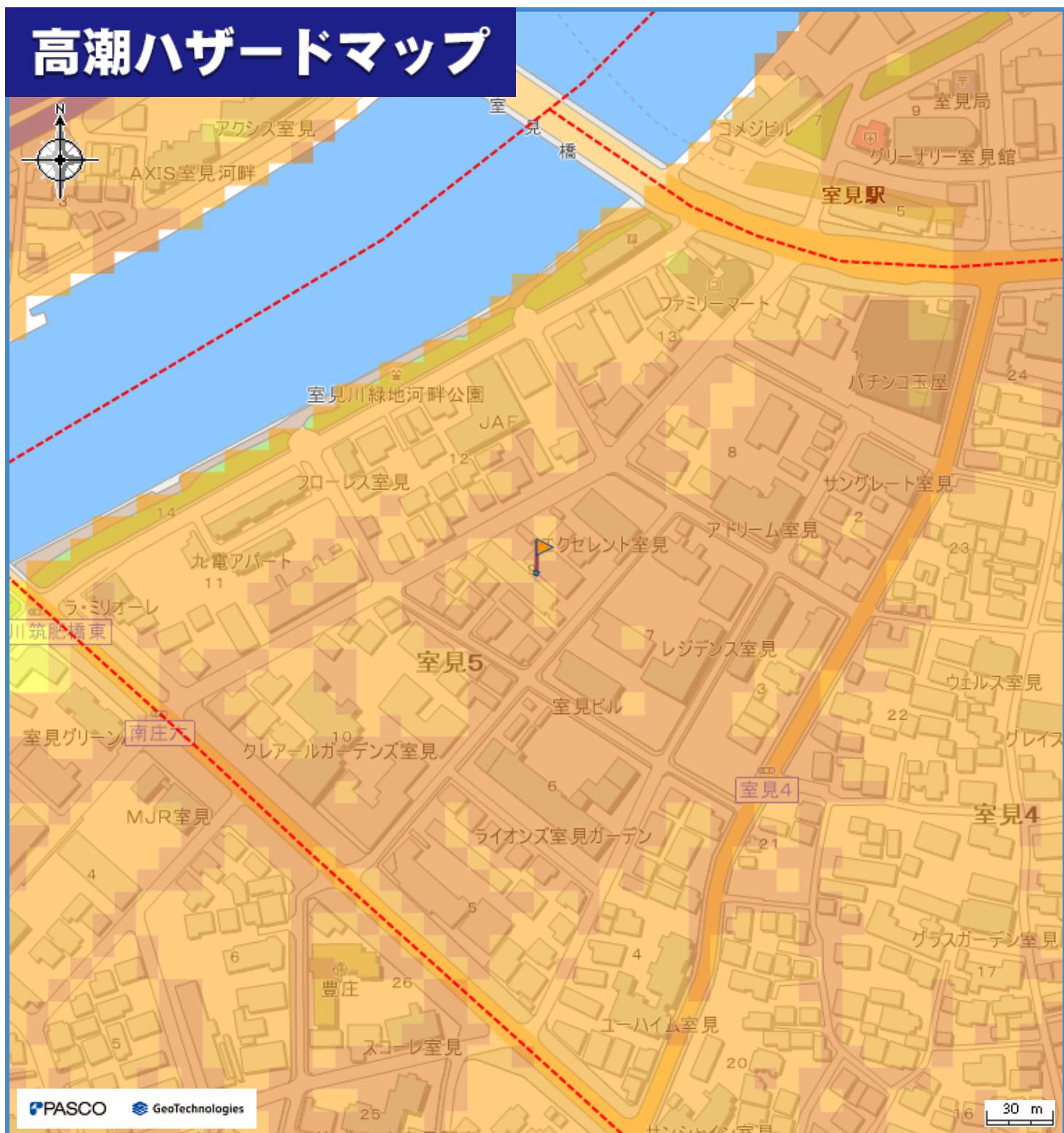
洪水浸水想定区域		避難所・避難場所	
想定最大規模	参考：計画規模		
0.5m未満の区域	0.5m未満の区域		
0.5~1.0mの区域	0.5~1.0mの区域		
1.0~2.0mの区域	1.0~2.0mの区域		
2.0~3.0mの区域	2.0~3.0mの区域		
3.0~5.0mの区域	3.0~5.0mの区域		
5.0~10.0mの区域	5.0~10.0mの区域		
10.0~20.0mの区域	平成21年7月豪雨の浸水実績 にもとづいた浸水想定区域		
気象庁 地震防災			
浸水継続時間		平成21年7月豪雨の浸水実績 にもとづいた浸水想定区域	
12時間未満の区域			
12時間~1日未満の区域			
1日~3日未満の区域			
3日~1週間未満の区域			

• システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。

• 雨の降り方によって浸水の状況が変わるために、このマップで示した以外の場所も浸水する可能性がありますので、十分にご注意ください。（想定河川：多々良川、宇美川、御笠川、那珂川、樋井川、室見川、瑞梅寺川、雷山川）

• 日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 高潮ハザードマップ



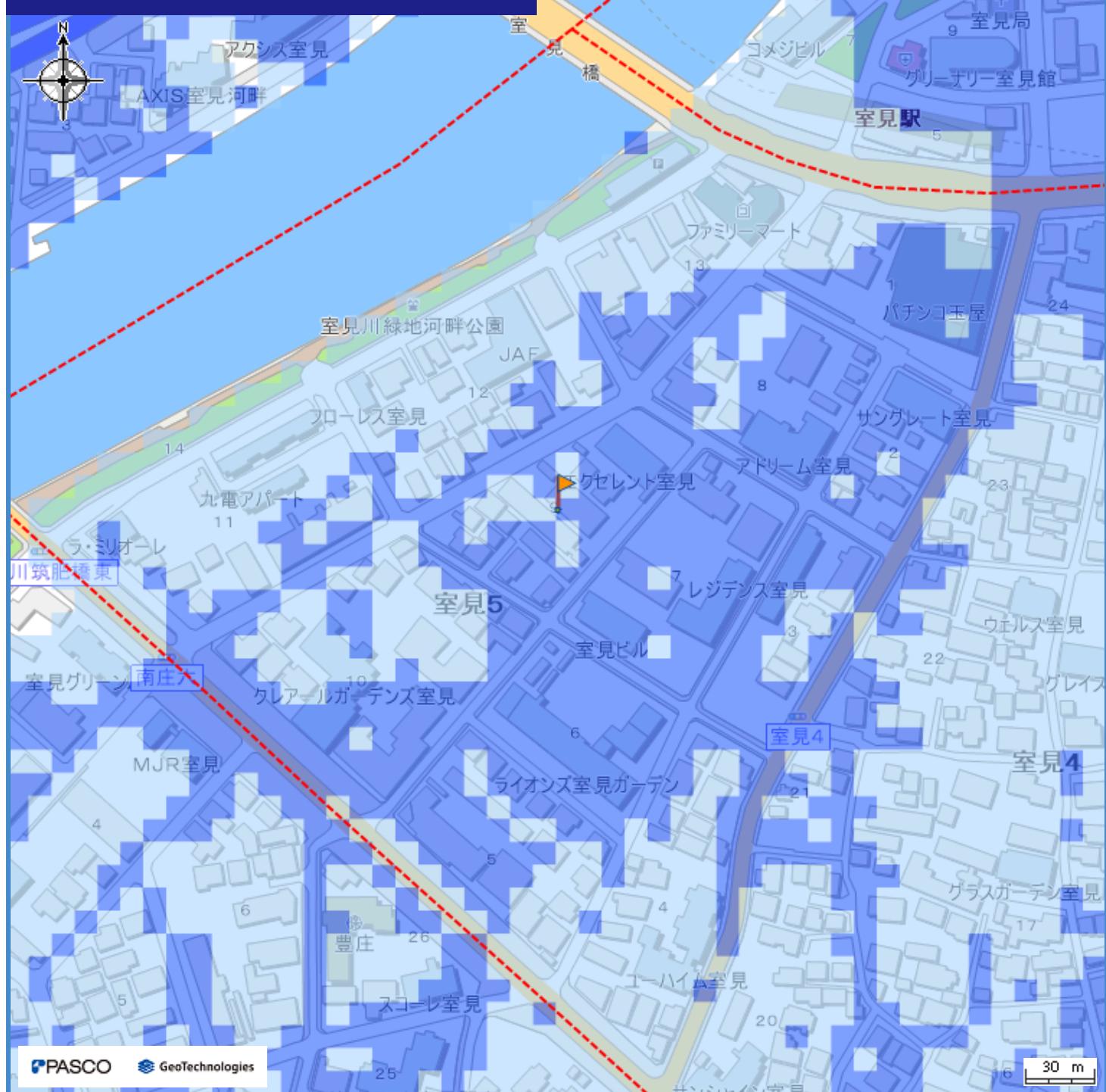
## わが家の避難所

### 凡例

避難所・避難場所		高潮浸水継続時間	
	避難所（高潮時使用可）		避難場所（高潮時使用可）
		→ 避難所までの経路 (マップに書き込みましょう)	
高潮浸水想定区域			12時間未満の区域
	0.5m未満		0.5m以上 1.0m未満
	1.0m以上 3.0m未満		3.0m以上
地下道（アンダーパス）		地下街	
	地下道（アンダーパス）		地下街
水位観測所			
	水位観測所(高潮)		

- システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
- 状況によっては、このマップで示した以外の場所も浸水等が発生する可能性がありますので、十分にご注意ください。
- 日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 高潮ハザードマップ



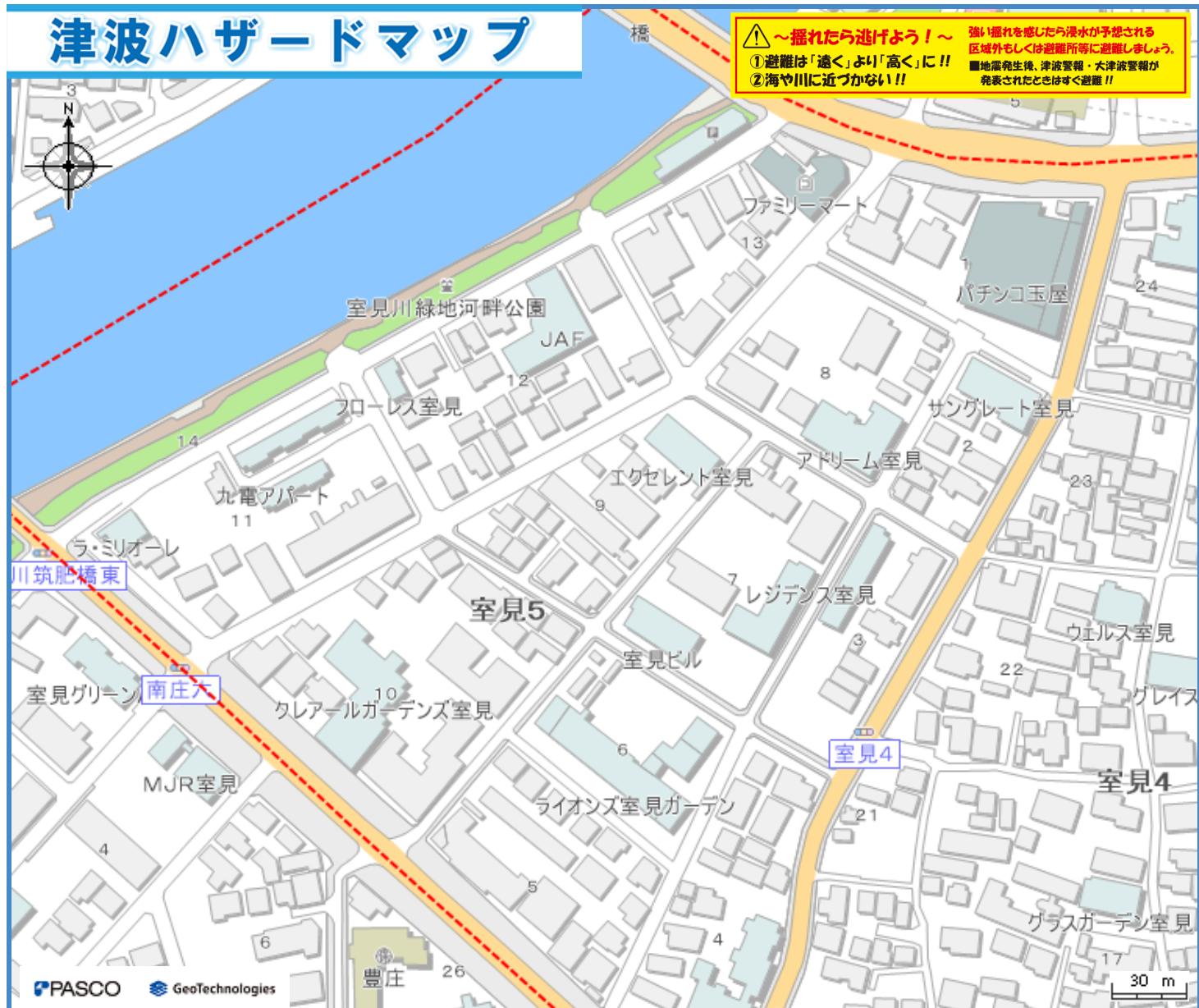
## わが家の避難所

凡例

避難所・避難場所		高潮浸水継続時間		
		12時間未満の区域		12時間～1日未満の区域
	避難所（高潮時使用可）		避難場所（高潮時使用可）	
	小学校通学区域		避難所までの経路 (マップに書き込みましょう)	
高潮浸水想定区域				
	0.5m未満		0.5m以上 1.0m未満	
	1.0m以上 3.0m未満		3.0m以上	
水位観測所				
	水位観測所(高潮)			

- ・システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
  - ・状況によっては、このマップで示した以外の場所も浸水等が発生する可能性がありますので、十分にご注意ください。
  - ・日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 津波ハザードマップ

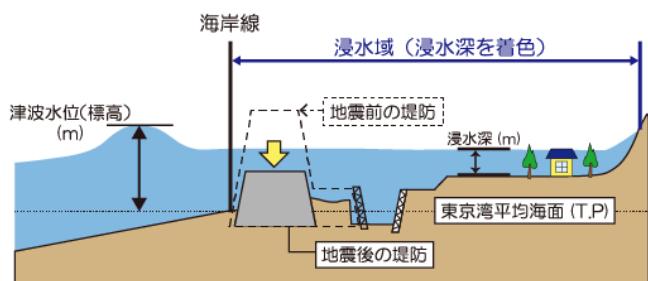


## わが家の避難所

### 凡例

避難所・避難場所	
	避難所（津波時使用可）
	避難場所（津波時使用可）
	小学校通学区域
	避難所までの経路（マップに書き込みましょう）
津波浸水想定区域（基準水位）	
	0.3m未満
	0.3m～0.5m未満
	0.5m～1.0m未満
	1.0m～3.0m未満
	3.0m～5.0m未満
	5.0m～10.0m未満
地下道（アンダーパス）	
	地下道（アンダーパス）
地下街	
	地下街

### 浸水域と浸水深の模式図



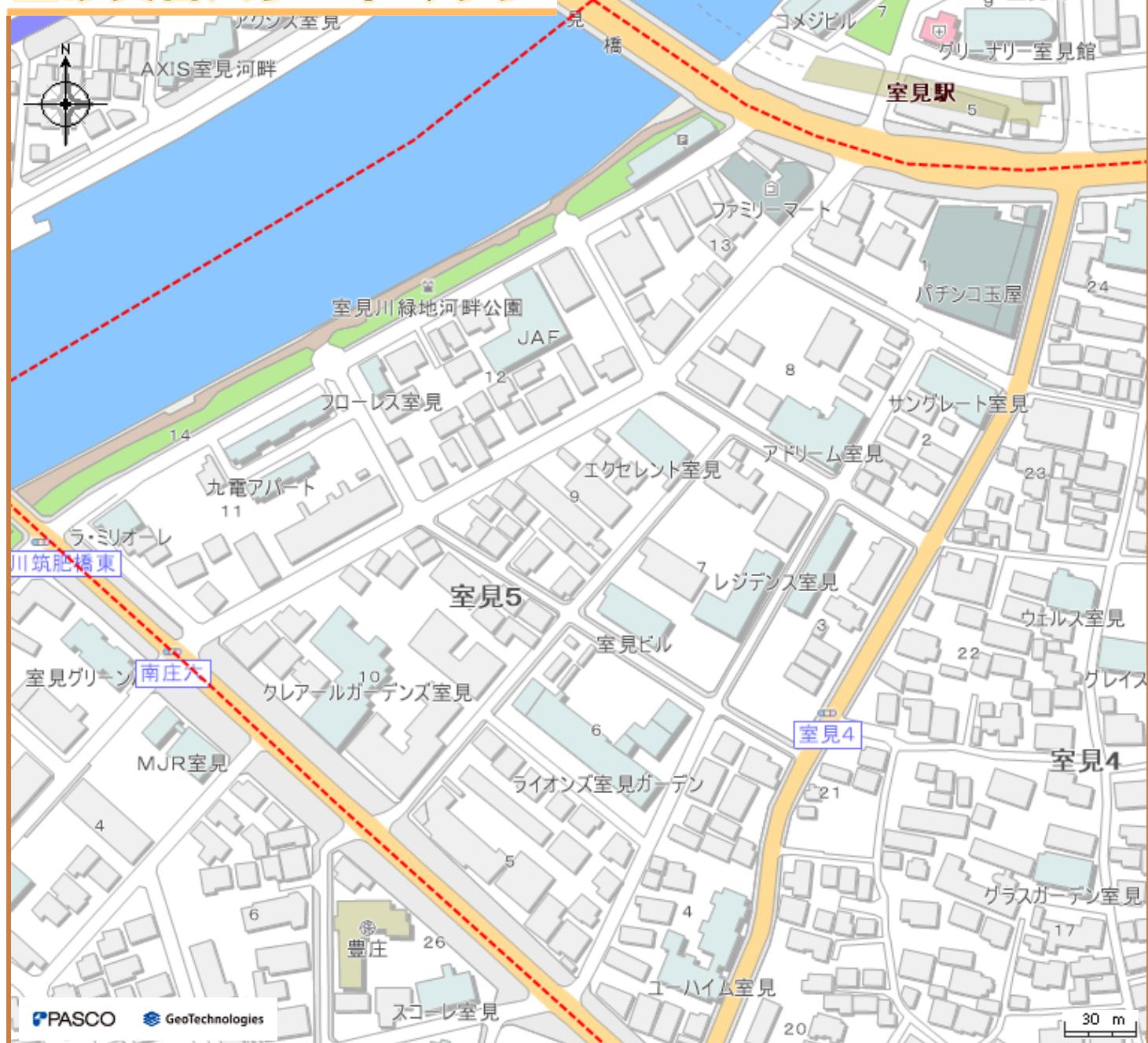
※日本の土地の高さ（標高 T.P.）は、東京湾の平均海面を基準（標高 0m）として測られており、津波水位（標高 T.P.）は、この東京湾平均海面からの高さを示しています。

博多湾の朔望平均満潮位：TP1.16m

※朔望平均満潮位とは、各月の朔（新月）または望（満月）の日の前 2 日、後 4 日以内に観測された最高満潮位の年平均値。

- システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
- 津波の大きさによって浸水の状況が変わるために、このマップで示した以外の場所も浸水する可能性がありますので、十分にご注意ください。
- 日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 土砂災害ハザードマップ



## わが家の避難所

### 凡例

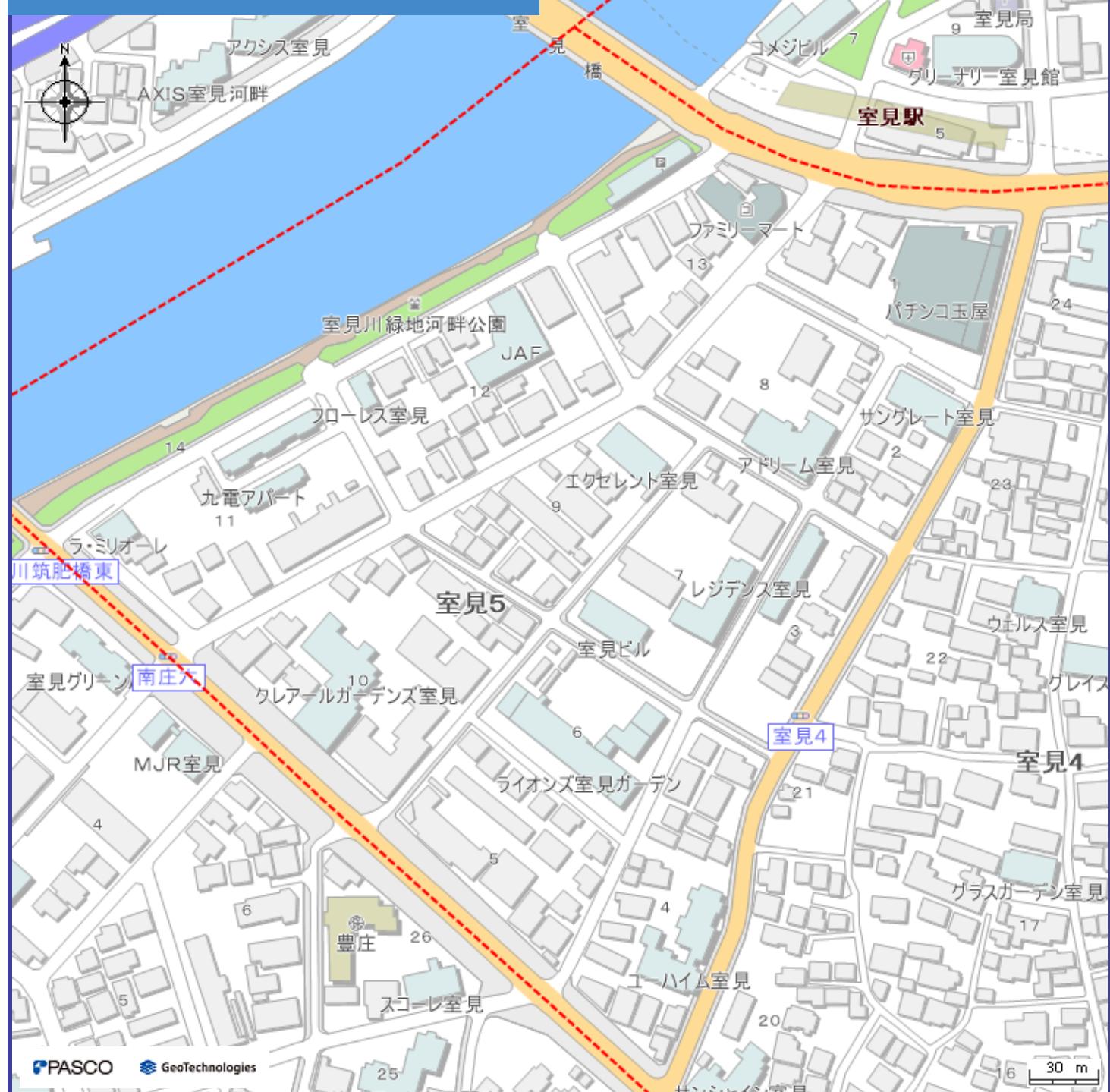
避難所・避難場所	
	避難所(土砂使用可)
	避難所(土砂使用可、洪水時使用不可)
	避難場所(土砂使用可)
	避難場所(土砂使用可、洪水時使用不可)
	小学校通学区域
→	避難所までの経路 (マップに書き込みましょう)
土砂災害警戒区域	
	警戒区域
	特別警戒区域
新たな土砂災害警戒区域	
	調査箇所

### 避難の準備を始める目安

土砂災害の危険性が高くなってきた場合には、**避難準備情報**が発令されますので、発令された場合には、避難行動を開始しましょう。また、避難準備情報が発令されていない場合でも、危険を感じる場合には自主的に避難行動を開始しましょう。

- システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
- 状況によっては、このマップで示した以外の場所にも被害が発生する可能性がありますので、十分にご注意ください。
- 日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 内水ハザードマップ



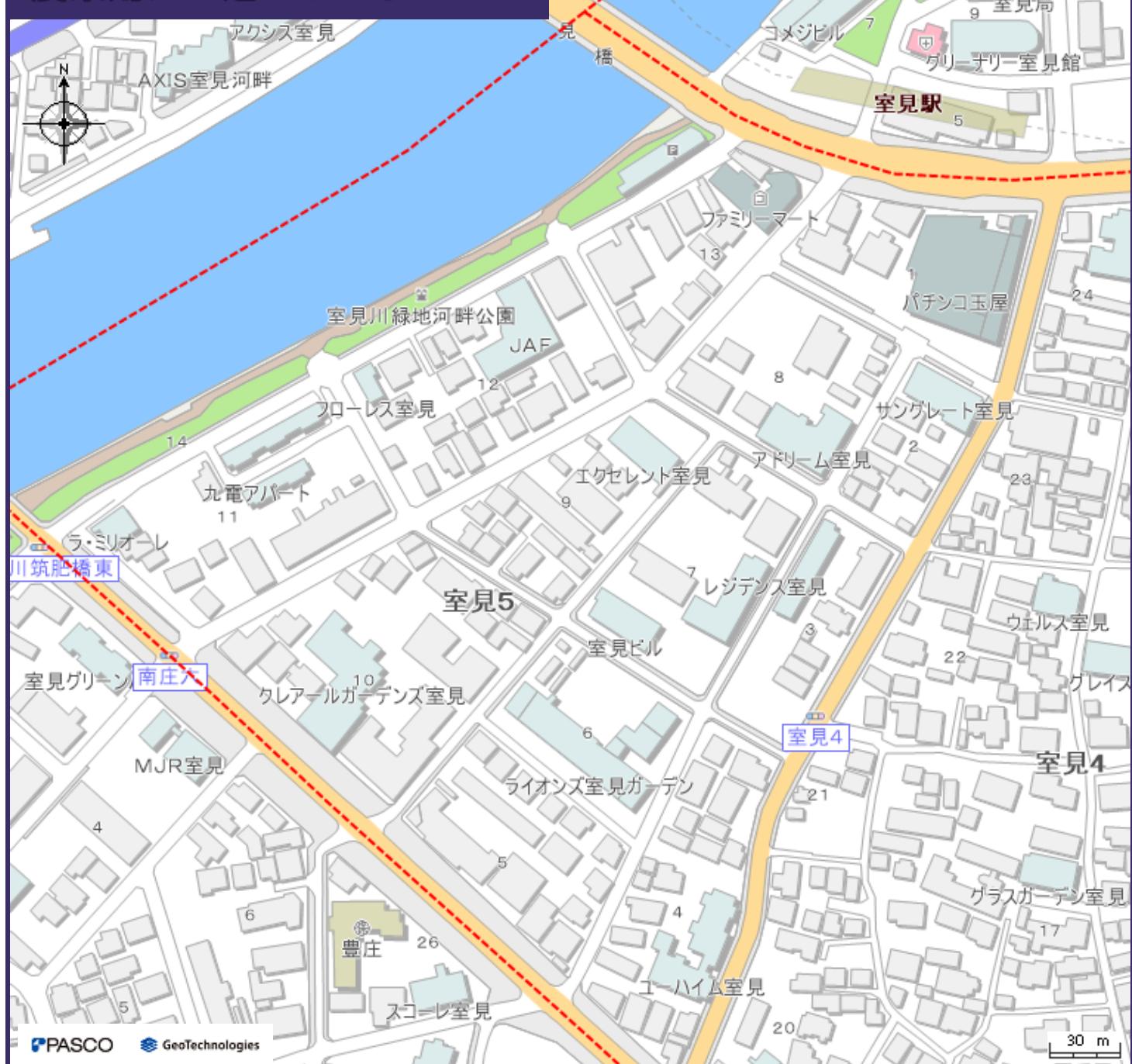
## わが家の避難所

凡例

避難所・避難場所			内水浸水想定区域		
	避難所(内水時使用可)		小学校通学区域		0.5m未満の区域
	避難所までの経路（マップに書き込みましょう）				0.5~1.0mの区域
					1.0~3.0mの区域 内水氾濫のシミュレーション実施範囲
地下道（アンダーパス）			水位観測所		
	地下道（アンダーパス）			水位観測所(内水)	

- ・システムでレイヤーを非表示とした避難所・災害種別等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。
  - ・雨の降り方によって浸水の状況が変わるために、このマップで示した以外の場所も浸水する可能性がありますので、十分にご注意ください。**内水ハザードマップは博多駅、天神周辺地区のみ作成しています。博多駅、天神周辺地区以外は今後公表して参ります。**
  - ・日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

# 農業用ため池ハザードマップ



## わが家の避難所

### 凡例

避難所・避難場所	
	避難所(ため池決壊時使用可)
	避難所(条件付き)
	避難場所(ため池決壊時使用可)
	避難場所(条件付き)
	小学校通学区域
	避難所までの経路 (マップに書き込みましょう)

ため池浸水想定区域	
	深さ0.5m未満
	深さ0.5m～1.0m未満
	深さ1.0m～3.0m未満
	深さ3.0m以上
	ため池堤防が壊れる位置 (想定)

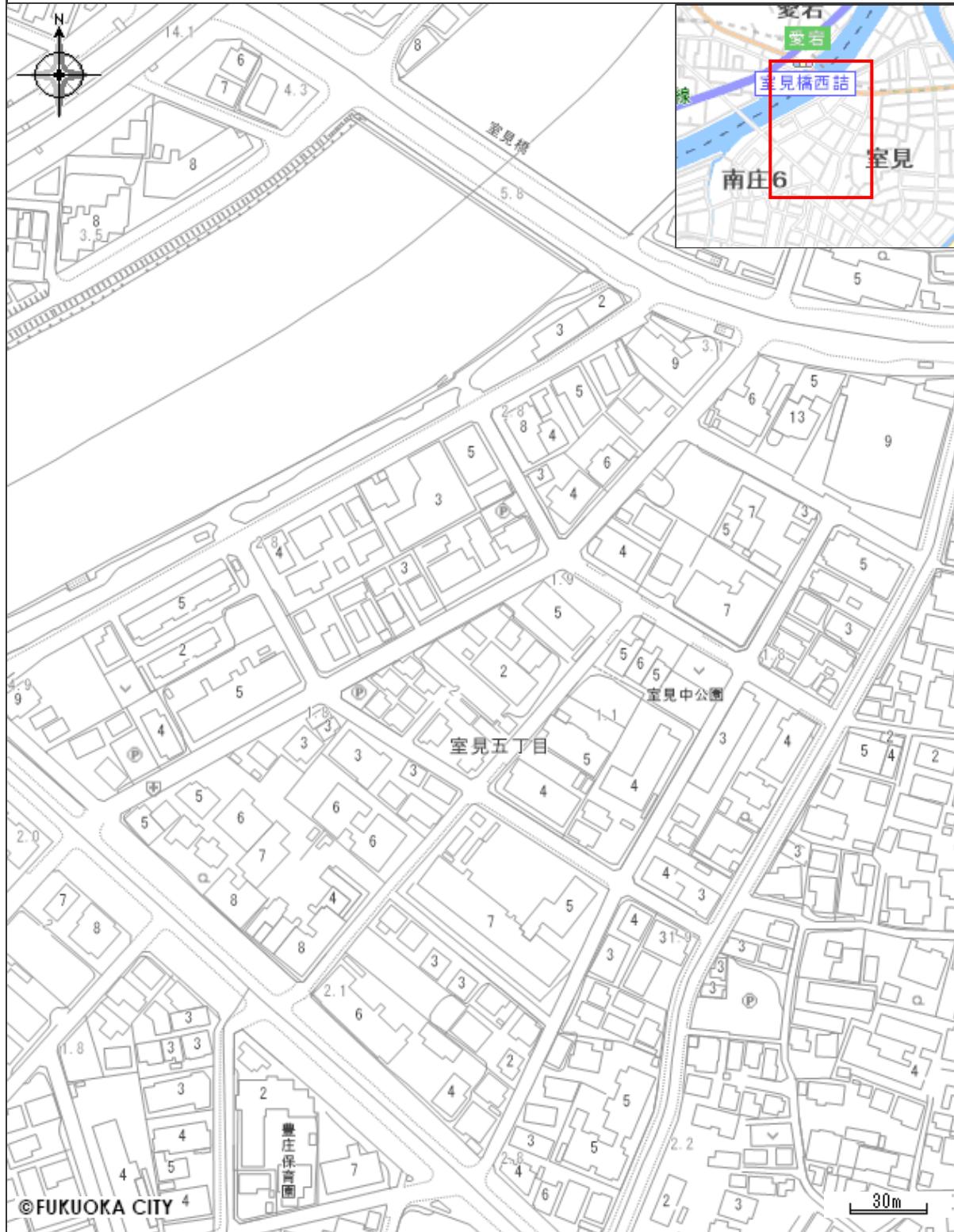
システムでレイヤーを非表示とした避難所・浸水情報等は、印刷されませんので、十分にご注意ください。

雨の降り方によって浸水の状況が変わるために、このマップで示した以外の場所も浸水する可能性がありますので、十分にご注意ください。

日頃から地域や家族と話し合い、自分の避難先や避難経路を確認し、マップに書き込んでおきましょう。

## 埋蔵文化財（遺跡）分布マップ

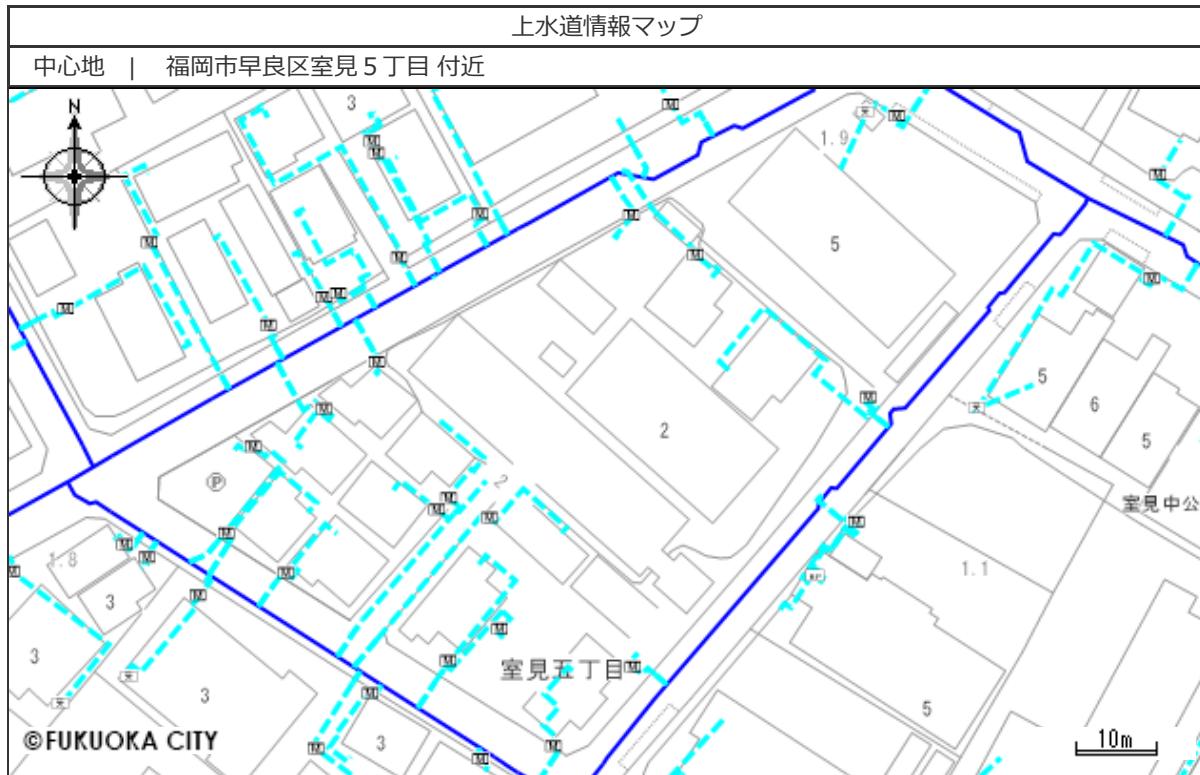
中心地 | 福岡市早良区室見5丁目付近



文化財保護法上の手続きには、最新の埋蔵文化財（遺跡）分布マップをご確認ください。

手続き方法等の詳細については、webサイト「福岡市の文化財」 (<https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/>) をご覧ください。

印刷日時:2025/09/18 13:52:58



## 凡例

給水管	...
配水管(Φ300以下)	—
量水器	[M]
受水槽	[愛]
ブースターポンプ	[BP]
高置水槽	[高]

## 【注意事項】

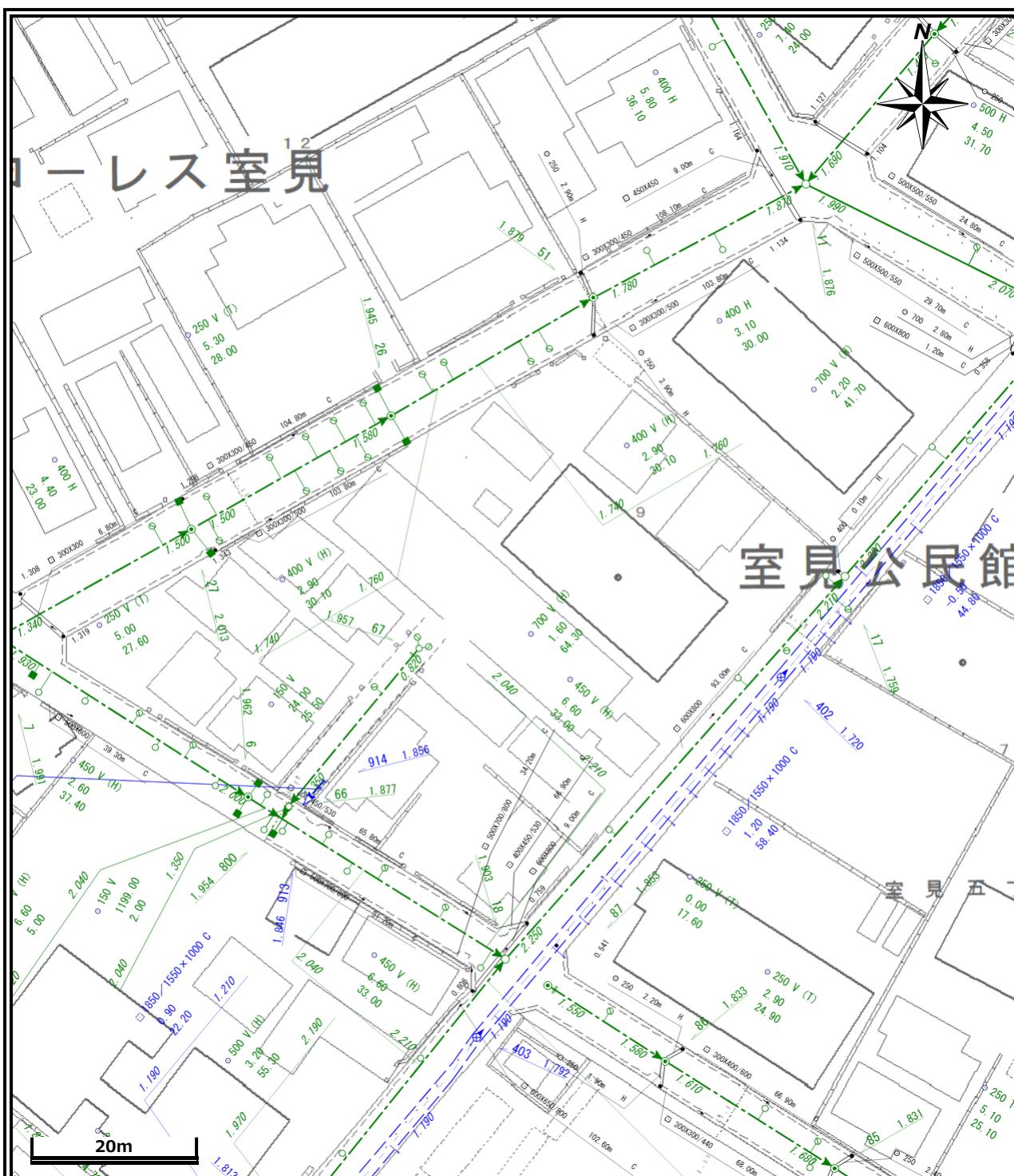
- このサイトに掲載されている内容は、本市が水道施設の管理等を目的に作成した参考図です。精度上及びデータ作成上の誤差を含んでおり、正確な位置等は示していないため、配水管埋設位置・給水施設の取り出し位置や状況は現地と異なる場合があります。
- このサイトに掲載されている内容は、水道施設の内容を証明するものではありません。不動産売買等の権利発生時の資料とされる場合は参考図としてご利用いただき、必ず現地確認等を実施し、利用者の責任でご利用ください。
- このサイトに掲載されている内容を許可なく複製・転載・配布することを禁じます。
- このサイトの利用で発生した直接的または間接的な損害、損失、障害や不利益等について、本市はその一切の責任を負いません。
- このサイトでは口径300mm以下の配水管及び給水管のみ掲載しておりますので、公共工事等の設計・施工に関する地下埋設物の証明を要する資料としてご利用できません。

印刷日時 : 2025/9/18 13:51:53

# 福岡市公共下水道台帳施設平面図

出力：令和7年9月18日

福岡市道路下水道局



## 工事・設計業務関係のお客様へ

本図面を含む公共下水道台帳施設平面図の写しは、あくまで参考図であり、本管・人孔・污水樹・取付管などの位置は現地と異なる場合があります。この為、この図面を工事・設計などの資料として利用される場合は現場確認とともに、下水道管理課職員との事前協議や工事竣工図による確認をお願いします。また、協議内容が変更された場合は、再度協議をお願いします。

既存の下水道施設と下水道維持管理指針に基づく近接工事に該当、又は、近接する可能性のある場合は、試掘および探査ボーリング等の事前調査を実施すると共に必ず現場での確認を行ってください。

万一、福岡市の下水道施設に損傷等を与えた場合は、その施設の復旧等に要した費用を請求します。

## 一般のお客さま（不動産業等を含む）へ

本図面は、道路工事等により現地の状況と異なる場合があり、既存の道路施設や建物の位置関係等について特定するものではないため、下水道に関する参考資料として利用をお願いいたします。

また、本図面を許可なく複製・転載・配布することを禁じます。

### 【凡例】

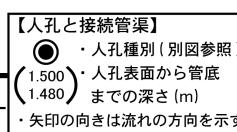
○・管断面(形状)

250・呼び径(mm)

T・管種(別図参照)

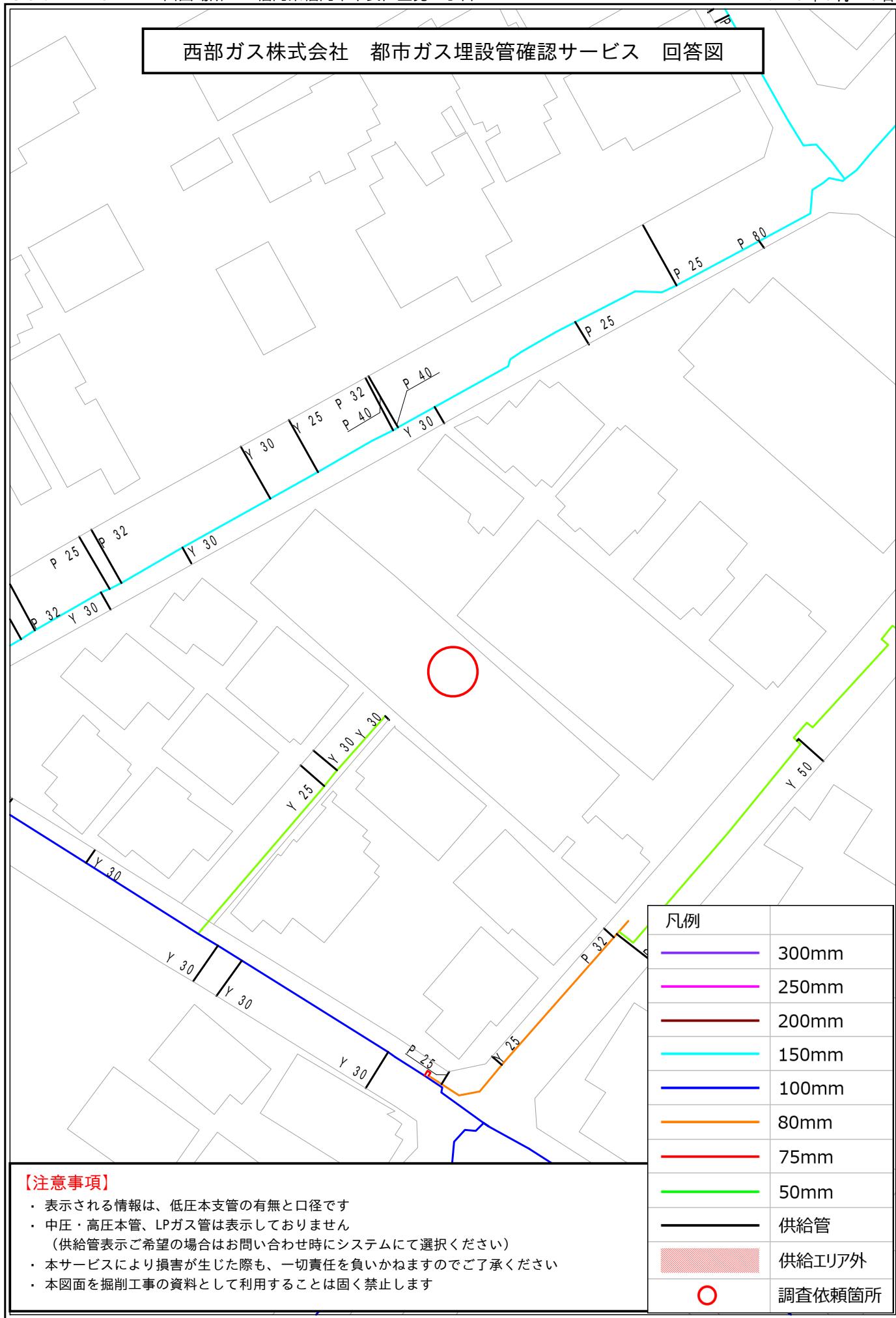
【公共樹】(別図参照)

0081 2A	0081 3A	0081 4A
0081 2B	0081 3B	0081 4B
0081 2C	0081 3C	0081 4C



\*別図参照となっている凡例図が必要な方は、下水道管理課職員へ申し出てください。

## 西部ガス株式会社 都市ガス埋設管確認サービス 回答図



## 【注意事項】

- 表示される情報は、低圧本支管の有無と口径です
- 中圧・高圧本管、LPガス管は表示しておりません  
(供給管表示ご希望の場合はお問い合わせ時にシステムにて選択ください)
- 本サービスにより損害が生じた際も、一切責任を負いかねますのでご了承ください
- 本図面を掘削工事の資料として利用することは固く禁止します

